

会

議

午前10時0分開会

○議長（中村 敦） おはようございます。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

よって、令和6年12月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議場の皆様にはお願いです。

スマートフォンは音の出ない設定をお願いいたします。傍聴席の皆様もお願いいたします。

◎会期の決定

○議長（中村 敦） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から13日までの9日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、会期は9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に御通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中村 敦） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、11番 鈴木 孝議員、12番 沢登英信議員の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（中村 敦） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

諸般の報告（令和6年12月定例会）

最初に、議長会関係について申し上げます。

11月6日、全国温泉所在都市議会議長協議会の第105回役員会が東京で開催され、私が出席いたしました。

この役員会では、会務報告、実行運動、令和7年度負担金等を審議し、了承されました。役員会終了後、実行運動として、温泉所在都市に対する税財源措置及び施策に関する要望を国土交通省及び観光庁に提出いたしました。

次に、式典関係について申し上げます。

9月29日、友好都市の那須町で、那須町町制施行70周年記念セレモニー、第19回那須九尾まつりが開催され、市長と共に江田副議長が出席をいたしました。また、前日に開催された交流会にも出席し、様々な情報交換を行う機会となりました。

10月26日、友好都市の葉山町で、葉山町施行100周年記念式典が開催され、市長と共に私が出席をいたしました。こちらも前日に開催された交流会に出席をし、ほかに招かれた関係団体との有意義な情報交換の場とすることができました。

11月30日、姉妹都市の沼田市で、沼田市制施行70周年・水道事業100周年記念式典が開催され、市長と共に私が出席しました。市長をはじめ、群馬県知事、関係する衆参議員等の来賓祝辞があったほか、市制70年の歩みのスライド上映やアトラクションが催されるなど、式典が華やかに行われました。

次に、ニューポート市親善訪問について申し上げます。

10月4日から11日までの8日間、私を団長に、中学生4名を含む総勢7人で、国際姉妹都市であるニューポート市を訪問いたしました。ハリス初代駐日米総領事墓参、ペリー提督墓参をはじめ、大学やスクール訪問、ホストファミリー宅での宿泊など、参加した中学生にとっては貴重な機会になったと思います。

今回の訪問で、両市の親善と友好をさらに深めることができました。

次に、議員研修について申し上げます。

10月9日、10日の2日間、第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡が岩手県盛岡市で開催され、副議長が出席いたしました。地方議会の課題と主権者教育をテーマとするパネルディスカッション、主権者教育の取組報告を課題検討とする事例報告などが行われました。

10月11日、賀茂郡議会議員研修会が西伊豆町で開催され、議員11人が出席しました。この研修では、毎日新聞論説委員、人羅 格氏をお迎えし、「人口減少下の地方議会の役割と改革」と題する講演がありました。出席した議員の皆様、お疲れさまでした。

次に、姉妹都市・友好都市交流について申し上げます。

10月17日から18日にかけて、私を団長とする議員4人が那須町を訪問いたしました。那須町の観光施策の取組や特色などについて話を伺い、意見交換を行ったほか、町内の公共施設等の視察を行う機会としました。

11月10日から11日にかけて、副議長を団長とする議員7人が萩市を訪問いたしました。歓迎式典での歓待を受けた後、歓迎交流会で友好を温めたほか、姉妹都市締結のきっかけである吉田松陰先生にまつわる松陰神社や松下村塾の見学に加え、萩時代まつりを見学するなど、萩市に対する理解をさらに深める訪問となりました。

10月29日に、神津島村長、議長ほか、新島村の正副議長ほかの表敬訪問をそれぞれ受け、これを市長と副議長で応対、応接いたしました。

次に、行政視察について申し上げます。

10月1日から3日にかけて、総務文教委員会が復興まちづくり及びふるさと納税・企業版ふるさと納税の2つを研究視察の主テーマに掲げ、宮城県東松島市、女川町、石巻市を訪問いたしました。参加された議員の皆様、お疲れさまでした。

10月22日、東京都大田区の議会防災対策特別委員会の議員12人が豪雨（風水害）の災害対策等について視察されました。

次に、29日から30日にかけて、静岡市で開催された第25回静岡県市町対抗駅伝競走大会に参加した本市選手団の熱い走りを、副市長、教育長、副議長及び有志議員が現地へ赴き、激励、応援してきました。参加された皆様、大変お疲れさまでした。

次に、市長から提出のありました「車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について」の専決処分報告書1件を配付してありますので、御覧ください。

次に、報告書等の送付について申し上げます。

市長より、下田市緑の基本計画、「しもだの国保 令和6年度版（令和5年度実績）」及び教育長より、「令和6年度（令和5年度実績事業）下田市教育委員会自己点検・評価報告書」の送付がありました。議席配付してありますので、御覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました陳情書等は4件でございます。

静岡県社会保障推進協議会の菊池会長から、国に対し、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書の提出を求める陳情書、一般社団法人中国における臓器移植を考える会の丸山代表から、臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情、プレカリアートユニオンの清水執行委員

長から、静岡県から虐待認定された一般社団法人ひ・まわりの石川誠（代表理事、東レ社員）による自立援助ホームほっぺの職員への賃金不払い、不当解雇問題の解決を求める要請書、一般社団法人日本教材備品協会の大久保会長から、学校教材備品の計画的な整備推進についてお願い。

以上となります。

それぞれ写しを議席配付してありますので、御覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、局長補佐から朗読いたします。

○局長補佐兼庶務係長兼議事係長（佐々木雅昭） 朗読いたします。

下総総185号。令和6年12月5日。

下田市議会議長、中村 敦様、静岡県下田市長、松木正一郎。

令和6年12月下田市議会定例会議案の送付について。

令和6年12月5日招集の令和6年12月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

報第14号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度下田市一般会計補正予算（第7号））、諮第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、議第65号 教育委員会委員の任命について、議第66号から議第79号 下田市農業委員会の委員の任命について、議第80号 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約について、議第81号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議第82号 下田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第83号 下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第84号 下田市地域包括支援センターの包括的支援事業の職員及び運営に関する基準を定める条例及び下田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効率的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第85号 下田市保健休養林爪木崎自然公園設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議第86号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第8号）、議第87号 令和6年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第2号）、議第88号 令和6年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第2号）、議第89号 令和6年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）、議第90号 令和6年度下田市国民健康保

険事業特別会計補正予算（第3号）、議第91号 令和6年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第92号 令和6年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

続きまして、下総総第186号。令和6年12月5日。

下田市議会議長、中村 敦様。静岡県下田市市長、松木正一郎。

令和6年12月下田市議会定例会説明員について。

令和6年12月5日招集の令和6年12月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 松木正一郎、副市長 高野茂章、教育長 山田貞己、会計管理者兼出納室長 加藤晶子、企画課長 鈴木浩之、総務課長 須田洋一、教育委員会学校教育課長 平川博巳、教育委員会生涯学習課長 佐々木豊仁、財務課長 大原清志、税務課長 土屋武久、監査委員事務局長 高橋智江、観光交流課長 田中秀志、産業振興課長 糸賀 浩、市民保健課長 吉田康敏、福祉事務所長 芹澤直人、防災安全課長 土屋武義、建設課長 平井孝一、環境対策課長 白井通彰、上下水道課長 土屋 剛。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 以上で諸般の報告を終わります。

ここで報告の件がありますので、局長補佐から朗読いたします。

○局長補佐兼庶務係長兼議事係長（佐々木雅昭） 朗読いたします。

下総総第187号。令和6年12月5日。

下田市議会議長、中村 敦様、静岡県下田市市長、松木正一郎。

令和6年12月下田市議会定例会議案の追加について。

このことについて、令和6年12月、下田市議会定例会に下記議案を追加提出したいので、申し入れます。

議案名。

議第93号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第9号）。

理由。

南伊豆地域広域ごみ処理事業に係る令和6年（行ウ）第13号公金支出差止請求事件に関して控訴状が提出されたことから、当該控訴審に対応するため、議案を追加するもの。

以上でございます。

○議長（中村 敦） ここで暫時休憩いたします。

ただいまから議会運営委員会を第1委員会室で開催いたしますので、委員の方はお集まり

ください。

午前10時15分休憩

午前10時25分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここで報告の件があります。

本日、市長から提出されました追加議案、議第93号 令和6年度一般会計補正予算（第9号）について、この議案審議を12月9日の日程で行う予定となりましたので、御了承願います。

◎一般質問

○議長（中村 敦） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は6人であり、質問件数は15件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番、1、下田市立図書館の再整備に向けて、2、入湯税の使途と引上げ、宿泊税の導入に関して、3、下田市夏期海岸対策協議会の予算縮小について、4、観光DMO組織構築の推進について。

以上4件について、7番 岡崎大五議員。

〔7番 岡崎大五議員登壇〕

○7番（岡崎大五） おはようございます。7番、市政会の岡崎大五でございます。

議長の通告に従い、趣旨質問いたします。

1番、下田市立図書館の再整備に向けて。

長年の議論の末、下田市では新庁舎建設という大型事業が確定し、2年後の全面開庁を待つばかりとなっています。現在も工事が進んでおります。

これは大きな前進です。停滞していた下田が大きく動き出したと言えるのではないのでしょうか。

では、次に、下田市は何をなすべきか。議論百出のごみ処理場建設は、建設費用は200億円、これは松崎町が令和5年に公表した数字でございます、と試算され、下田市の負担分は100億円弱と概算されています。

ごみ処理場建設が予算計画、優先順位の中で一番手となりますと、ほかに何もできなくな

ってしまうばかりか、下田市が財政的にも危機的状況に陥ることは明白です。建設是非の議論にとどまらず、予算措置の議論がまだまだ必要です。ですから、ごみ処理場建設は優先順位から外したいと思います。

では、ほかにどんな計画があるのでしょうか。旧下田グランドホテルの解体と跡地利用、伊豆縦貫自動車道（仮称）下田北インターチェンジ付近の整備、駅前再開発と3つの大型計画があります。ただ、いずれも現状で市民生活に直接のマイナス要素は少ないと言えます。

そんな中、現在の姿であるだけでマイナスに作用している施設があります。それが下田市立図書館です。築48年と老朽化が甚だしいばかりか、耐震性もありません。利用者は、下降の一途をたどっていると伝え聞きます。下田が大好きになって移住した人たちの中で、下田残念ナンバーワンは間違いなく図書館でしょう。

子供たちが勉強する場所もない、駐車場は1台のみで、柱の陰に隠れて書棚がよく見えないという構造上の欠陥もあり、外見上はいいのですが、職員の懸命の努力など全く功を奏さないほど劣悪な状態が年々ひどくなっています。

地方のまちにあって教育環境が整っているとは言えない中、下田市ではグローバルCITYプロジェクトで英語教育に力を入れている反面、図書館が大きなマイナスダメージになっています。

いい図書館ができればいいのに。これは、下田の夢にほかなりません。いい図書館、それは下田の魅力となり、下田の価値が上がり、教育に対する関心が高くなり、人材力アップにつながります。下田で子供を育てたいという教育移住のシンボルにもなります。

図書館とは、本を置いてあるだけの場所ではないのです。本に記録された情報、文化、教養、知識を万人の手に届かせる公的な仕組みであり、このまちの知の源泉、誇りともなり得るのです。

そして、幼児から児童、学生、御年配の皆さんまでが寄り集まれる場所とすることで、地域コミュニティーの核となす。絵本作家の鈴木まもるさんにイメージ画を描いていただきました。これが図書館の1階の様子だと思いますけれども、大勢の人がこのように集まって、でも、図書館というのは静かな場所です。静かな場所に大勢の人が集まって知の探索をするといえますか、そんな場所でありたい。あるいは、そこに人が集うことによって、ある種の緊張感を持たせることによって子供たちの学習意欲が増すという効果も評価されている。そんな図書館が全国で広がっているのが日本の現状かと思いますが、下田の図書館は50年前、48年間、前に建てられたまま、ちょっと残念な状況になっていると。

これが外観ですね。外観、こんな感じでどうでしょうかと。1階がこれ、駐車場でというようなイメージで描いていただいております。津波の問題等々ありますんでね。これが、2階がこうした形になっています。

全部で6枚描いていただいて、これ、生涯学習課のほうには提出させていただきましたけれども、厚岸という、北海道に厚岸という小さな町が釧路の北にありますけれども、そこが非常にすばらしい図書館を建てたということで、鈴木まもるさんが呼ばれて、この10月ぐらいに講演に行かれまして、その行く途中の飛行機の中でこれを描いてくださったということで、本当にありがたいということで、こんな方が下田にいらっしゃるというだけでもやっぱり文化を大事にしていこうというまちの力になるんじゃないかと僕は考えるところでございます。

まもるさんは、毎週のように日本全国の図書館から呼ばれ、講演会を行っています。こんな作家が下田にいるのに力を貸してもらわない手はありません。下田に最も欠けている教育環境を、図書館を再整備することから充実させる。やり方次第では、ごみ処理場建設費用等と比べ物にならないくらい少ない予算で再整備できるはずですよ。

下田市の財政状況、教育環境、未来像、全体のバランス等を考慮して、現時点で大型施策・事業の優先順位、一番手に最もふさわしいのが下田市立図書館の再整備ではないでしょうか。暮らしてよかったと思える下田を皆さんの手でつくりましょう。

人口減の中で人が減っていく、しかしながら、この環境、教育環境の中で実は市民の中では子供が大きくなっていくに従って実は人口流出を招いているんじゃないか、これは教育環境が整備されていないから人口が実は流出しているんじゃないかという指摘もあります。確かな数字があるわけではございませんけれども、高等教育、大学等になりますと、どうしても進学で遠くに行くというのが当たり前のように考えられておりますけれども、実際、そういった教育施設がないわけですからね。ですけれども、それまでの間、ここで学習し、生活しという子供たちを大切に扱い、その子たちに大きな人生をつくっていく力と目を授けてあげる、それが我々大人の役目ではないかというふうに考えるところでございます。

質問です。

図書館の利用状況を他市町と比較してお知らせください。

2019年から始まった図書館整備庁内検討委員会はどこまで進んでいるのでしょうか。

そして、具体的な図書館再整備までの道筋をお示しください。

最後に、最も重要な質問です。

どこに図書館を再整備するのか。案で結構ですので、お聞かせください。

2番目の質問に参ります。

入湯税の使途と引上げ、宿泊税の導入に関して。

現在、下田市では、予算編成に関して時代の大きな曲がり角に来ていると認識しています。

先の質問でも行いました図書館の再整備に関しましても、当然、どこに予算があるのかといった議論になるでしょう。そのためには、一般財源からの観光予算を縮小し、道の駅の商業化等で自立的な観光政策運営を実現することで、教育、福祉といった住民サービスを充実させるのです。これは、9月の決算審査特別委員会でも下田市の課題として取り上げられたばかりです。

こうした流れの中で、ホテル・温泉事業関係者、商工会議所等から疑義が呈せられてきたのが入湯税の使われ方です。入湯税は、一般財源から切り離された特定財源で、その使われ方が地方税法第701条に下記のように定められており、令和5年度には約8,000万円の予算となっています。

1、環境衛生施設の整備、2、鉱泉源の保護管理施設の整備、3、消防施設そのほか消防活動に必要な整備、4、観光の振興（観光施設の整備を含む）。

しかし、実際に何に使われているのか調べてみますと、100%が観光施設等に使われており、観光関連予算を横並びにし、予算規模に応じて按分された予算づけとなっております。

添付の資料を御覧ください。

こちらに財務課から出していただきました「令和5年度 決算 目的税等充当事業調（入湯税）」ということで資料を出していただきまして、これを御覧いただきまして、まさに一目瞭然でございまして、全て100%が観光施設等ということで使われております。

ただし、下のほうをずっと見ていただきますと、静岡県温泉協会負担金、その下、下田市温泉組合負担金ということで4万6,000円が支出されておりました、これは元来、2の鉱泉源の保護管理施設の整備と重複しているような感じかなという気はいたします。

そして、8,000万円の内訳ですけれども、最も使われているのが観光協会の補助金、2番目に使われているのが下田市夏期対策協議会の補助金、そして3番目が黒船祭執行会補助金、4番目が美しい伊豆創造センター負担金、5番目が駿河湾フェリー、6番目か、駿河湾フェリー維持管理費等負担金というようなところが大きな支出先となっているわけですけれども、やはりこういった支出が関係者の間では全然観光政策に実は役立っていない、具体的な観光政策に入っていないんじゃないかという指摘がされてきたところがございます。

元来、予算づけには精査が必要なのは言うまでもないですが、選択と集中を行うことで、より効果的な予算案が実は求められているのではないかというふうに感じております。

特に、鉱泉源の保護管理施設の整備に関しては、かつて予算配分されていたんですけども、現在は全くなく、ないと言ってもいいほどで、恒常的なエネルギーコストの増額や施設の老朽化が進んでいる中、例えば伊東市では施設の維持管理費用として入湯税の引上げが決定されています。これは、ちょっと特殊な事情がありまして、伊東市は自前で源泉を持っているというところで、そこに対するお金が足りないということで入湯税の引き上げた部分を維持管理に使っていきこう。そうしないと良質な温泉を利用してくださる事業者さんがどんどん減っている中で、温泉の伊東と言えないというような事情がございます。東伊豆も自前で持っております。

下田市観光協会によれば、2024年度の下田を観光する、訪問する目的の第1位として温泉が挙げられております。温泉が実は人気があるということでございますけれども、鉱泉源の保護管理施設の整備は観光の推進でもあり、今以上に充当されるべきではないでしょうか。

では、なぜこうした税の使い方になっているのか。それは、観光政策のシンクタンクがないからにはほかありません。一時代前には、送客してくれる旅行会社等をお願いすればいいといった観光政策でしたが、現在は7割以上が個人旅行者です。もはや従来の方法は役に立たない。データを重視し、お一人お一人のお客様に向かってダイレクトに情報発信することが現在の観光施策の柱となります。

当然のこと、観光戦略なくしては適切な税の使い方にもならないでしょう。そのためには、シンクタンクづくりが必要で、そのシンクタンクの財源として入湯税があるはずで、熱海市では宿泊税の導入でシンクタンクである熱海観光DMOの財源化を行っております。

下田市では、入湯税の引上げ、あるいは宿泊税の導入は、議論されているのか。

実現のためには協議会等の設置が必要かと思われまます。準備はあるのでしょうか。

下田市商工会議所からは、既に何年も、2年か3年か分かりませんが、今年も要望が、入湯税引上げの要望が出てきています。下田市観光協会もこれに同意をしておりますし、入湯税徴収の当事者となる下田温泉旅館組合では、去る11月28日に役員会が開かれ、私と江田議員も出席したんですが、その中で入湯税の引上げ、宿泊税導入のための協議会設置と使途の明確化が決議、確認されています。

各団体から、観光関係各団体から、入湯税の引上げ、宿泊税の強い要望がある以上、早急な検討、対応が必要かと思われまますが、率直な意見をお聞かせください。

次に、3番目の質問でございます。

下田市夏期対策協議会の予算縮小について。

下記の表を御覧ください。

下田市夏期対策協議会の令和1年度から令和5年度までの予算決算の主要項目を抜粋したものです。

令和1年度、ゼロであったコロナ補助金以下の4つの項目が俄然収入の中でも出てきておりますけれども、支出のところでも白浜大浜警備、それから海水浴場監視というところで、年々、海水浴場監視のほうは一定の金額ですけれども、大浜警備に関してはかなり高くなってきている現実がございます。

一見すると、コロナ禍を経て、しかもこの5年間だけで来遊客数は35%減少しているにもかかわらず、予算が2.7倍に膨張しているように見えます。

かつては176万人、昭和59年でしたけれども、そのぐらいのお客様が来てたという思い出話をされる方、多うございますけれども、その時代から比べますともう9割減なんですね。これは一体どういうことなのかという数字が出ているわけです。夏は同じ夏なんですけれども、これだけお客さんが減っているのに予算が増えてきている、この5年間で。これは、やはり議会でも問題にすべき事案ではないかということで今回取り上げさせていただいております。

令和3年度、御覧ください。

海水浴場の監視費と、監視費というのが二重になっているように見えますけれども、これはどういった理由なのかお聞かせいただけないでしょうか。

そして、昨今の海水浴客の減少によって下田の夏期対策事業は、財政上は既に破綻しているのではないのでしょうか。そこで改善が必要になってきますが、白浜大浜警備費とライフセーバーによる監視、海水浴場監視費は、大幅に縮減すべきではないのでしょうか。これらの予算が占める負担割合がいかに大きい。

まず、白浜大浜の警備費ですが、条例改正によって警察権限の強化を図ることで警備そのものが必要なくなります。数年前までは警備員もおりませんでした。また、昨今の海水浴客の低迷と、あるいは様々な事件等もあったんですけれども、それによって反社会的勢力の進出に陰りがうかがえ、ここ数年の取組でいわゆる大浜警備という観点からは十分に抑止効果があったのではないかと見るべきではないでしょうか。

ただ、一方で、浜地での違法行為に関しては、警備会社によった効果は低く、予算をどこ

に投入したのがちょっとよく分からないということになっている。現場の声ですけれども、確かに治安はよくなってきてはいる。ただし、浜地での違法営業に関しては相変わらずであるというようなところで、浜地での営業抑止には全然つながっていないという現実があります。

そういったことから、そろそろ警備はやめても、予算的に、予算上、やめてもいいのではないか。あるいは、安全上もそれで問題ないのではないかというようなことが私の私見としてはございます。

第2に、ライフセーバーの経費削減です。

下田市は、浜をたくさん抱えておりますので、どうしてもボリュームが必要になってくるわけですね。ライフセーバーの。人数が必要になってくる。これは、海水浴開催期間を短縮するというのが最もシンプルな経費削減の方法ではないかと考えます。

8月1日から8月31日までとする。これによって、夏休みになる大学生が中心のライフセーバーの確保が安定化し、今でもそうですけれども、僕も海水浴の監視、監視というか管理を吉佐美区のほうでさせていただいたことがあります。7月というのは今、大学が休みじゃないんですね。ですから、ライフセーバー協会のほうで人を集めるのが非常に困難で、なかなか万全の体制をつくるのものすごく苦労されている。8月1日からになると夏休みになりますので、シフトが引きやすくなっていくということもあります。

7月、半月ぐらい、これ、夏期対策やっておりますので、その期間を学生さんを集める、あるいはライフセーバーを学生さん以外の者も含めて集める労力を減らし、あるいは労力を減らす、そして人員を減らすことによって経費の削減ができるのではないかとということで、経費も従来の3分の1程度で収められるはずだというふうにごっくりと考えるところなんです。試算が可能でしたらお聞かせいただけないでしょうか。

また、来年度からの予算の削減をお約束いただけないでしょうか。

次に、4番目になります。

観光DMOの組織構築の推進について。

今回の質問、本議会では、これまで観光予算の見直し、縮減について述べてきました。入湯税のところでも少し説明しましたが、観光シンクタンクの設立が必要で、これが観光DMOと呼ばれる組織になります。

10月17・18日に交流都市の那須町を訪問し、令和3年度から始まった観光DMOが設立、順調に滑り出していることにほかの議員共々驚かされてきたところでございます。

下田市では、かつてまちづくりDMOがうまくいかず、また観光DMO設立も挫折し、観光アドバイザーの招聘も功を奏しませんでした。

那須町では、世界的観光カリスマであり、観光庁とも関係の深い山田桂一郎氏を招聘し、那須町DMOの設立から現在に至るまで山田氏がアドバイザーとしての確な役割を担っています。

対してこの下田では、さきの全員協議会で配付されました第2期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証の中でも、観光DMO組織改築の推進は残念ながら全く進んでいません。下田市のいわゆる計画の中にもあるわけですね、DMOやりましょうということで。ですけども、そこは空白になって全然報告もない、すなわち何もしていないという状況がこの間の報告書の中では上げられてきております。

では、観光DMO組織構築の推進は、一体何を指すものなのか。それは、ビッグデータ等を活用したマーケティング戦略策定等により、効果的な情報発信、プロモーションや地域ブランディングを進めるためと下田市の文書の中に、報告書の中に書かれています。まさにそのとおりなんですけれども、それができていないというのが現状です。

入湯税の使い道や夏期対策協議会の業務監視も観光DMOが行うことで、より一体的な観光政策が可能になると同時に、観光施策費用には交付税措置がありません。一般財源から持ち出しになっているわけですね。これが財政を圧迫させ、市民サービスの低下につながっているのが下田市の現状ではないでしょうか。

また、これは選挙の前からですけれども、本当に多くの皆さんがこのことを指摘なさっています。私たちは、観光、観光とお金を使っているけども、観光にお金を使えば使うほど貧乏になってるんじゃないかと。教育に割くお金なんか特に顕著なところがございますけれども、そういった現状を何とか変えていきたいというふう考えているところでございます。

ただ、観光も必要な、重要な、下田では産業でございます。その中で、観光関連予算の総額と全体に占める割合をお知らせください。

観光DMOの中心は、事務局も含めて下田市観光協会が担うのが自然と考えますが、構想はお持ちでしょうか。

そして、まずは何をなすべきと考えますか。

財源はどうされますでしょうか。

熱海市では、宿泊税の導入で財源を確保し、観光DMOを立ち上げています。下田市では、まずは観光予算の縮減を行い、これまで旅行会社等に頼り切っていた観光施策を見直し、一

方で入湯税アップによる観光関連予算の確保、道の駅開国下田みなとの条例改正による商業化実現とテナント料によって財源を確保する。すなわち、観光予算を一般財源から切り離し、独自財源を持つことで、より専門的で継続的な観光施策を実現していくのです。

役所は人事異動がつきものですので、どうしても長期的な観光戦略を打ち立てられない弱みも改善できます。結果、予算を市民サービスに向けることができると、そのように考えております。

まずは、早急に観光庁と太いパイプのある観光アドバイザーを招聘し、ちなみに山田桂一郎氏は今年度、6年度で那須町との契約が一応終了ということを知っております。観光協会、商工会議所、旅館組合、温泉組合等の力を借りて、自分たちの力で観光DMOを立ち上げる。私、昔、観光協会の中のHAPPYプロジェクトというところにおりまして参加したことがございますけれども、みんな今でも力があると思います。昨日もちょっとその関係者と話しましたが、まだ力が残っている。この二、三年が勝負だと思います。みんながまだ力があるうちにこういった組織を立ち上げて新たな展開を構築していくことが最終的に行政が主導でなくても、最初は行政による指導の下で民間に引き渡していくような、そんなイメージでこれが、観光DMOができないのかということを考えているところでございます。

そして、ここが肝要なんですけれども、行政が主体となった市民参加型ではなくて、市民が主体の行政参加型組織とするのです。これは、一つ、私が今参加しておりますグローバルツーリズムの中のアン先生が行っているプロジェクトの中で、ツーリズムの中で、くしくも同じことを第1回目、この間かな、第1回目か忘れましたが、この間の会議のときにおっしゃいまして、行政の仕事を私やるんだったら霞が関でいくらでもやっていますよと。下田に来てやっているのは、皆さんと一緒にやりたいからこれをやっていますよと。すなわち、彼女の言いたいのは、市民が主体の行政参加型組織、これ、今まで下田になかったんですよ。ですから、それを観光の場面でもつくっていかうというのが今回のDMOの提案でございます。そろそろ具体的に動き出す時期に差しかかっているのではないのでしょうか。

以上、一般質問でございました。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩してよろしいでしょうか。

11時10分まで休憩します。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木豊仁） 私からは、図書館の利用状況と他市町との比較、図書館整備
庁内検討委員会の進捗状況と再整備までの道筋、図書館再整備の場所についてお答え申し上げ
ます。

図書館の利用率につきましては、人口に対して延べ貸出人数から算出しており、令和5年
度の下田市の利用率は45%、賀茂5町は、西伊豆町48%、東伊豆町78%、南伊豆町101%、
松崎町135%、河津町136%となっており、賀茂郡内1市5町では最も低い利用率となってお
ります。

このため、下田市では、まずは本を読む機会を増やすことが肝要と考え、まちじゅう図書
館構想等を進めているところでございます。

次に、図書館整備庁内検討委員会の進捗状況と再整備までの道筋につきましてお答え申し
上げます。

令和元年度に検討委員会を設置し、研修、ワークショップ等を通して図書館の現状と課題
の整理、機能的な面や建設候補地等について検討を重ね、令和4年度に下田市立図書館整備
計画基礎調査業務、令和5年度に生涯学習施設整備基本構想策定業務を実施し、新しい図書
館の在り方として、従来の図書館機能に加え、公民館的機能を掛け合わせることで新
たな役割を持たせ、地域の文化活動の場をつくり出すことを提案されております。

令和6年度は、公民館整備庁内検討委員会・図書館整備庁内検討委員会合同会議を開催し、
再整備の方向性等の検討をしております。

今後、具体的な方向性がまとまりましたら、諮問機関である公民館運営審議会、図書館運
営審議会等で意見を伺い、一つ一つステップを踏んで進めていきたいと考えております。

次に、図書館再整備の場所につきましては、これまでの成果を踏まえ、庁内検討委員会に
おいて図書館と中央公民館の複合施設の利活用等について検討をしているところでございま
す。来年度は、市民向けにシンポジウムやワークショップ等を開催し、市民や有識者等、
様々な方面から意見を伺い、新しい図書館の在り方について検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（中村 敦） 税務課長。

○税務課長（土屋武久） 私からは、入湯税の引上げ、あるいは宿泊税の導入が議論されているのか、実現のための協議会等の設置が必要かと思われませんが準備があるのかについて答弁を申し上げます。

9月定例会の江田議員の御質問で御答弁申し上げましたように、下田市は昨年度から新たな財源確保のための庁内検討会議を設置して、全国や近隣市町の状況を参考にしながら、新たな財源についての検討を行ってきているところです。

入湯税につきましては、議員御指摘のとおり、税率の見直しが必要と考え、引上げの具体的な数字について他市町を参考にしつつ、関係者との協議を進めていきたいと考えております。

宿泊税についてもまだ課題がありますが、熱海市の事例も参考にしつつ、引き続き前向きに検討を進めてまいります。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） それでは、私のほうからは、入湯税の使途が観光推進に特化されている点と、あと鉱泉源の整備についても振り分けるべきではないかという点についてお話のほうをさせていただきます。

入湯税の使途につきましては、定められた4つの使途のうち、観光の推進への要望が特に多いということから、これを現在優先してございます。

しかしながら、鉱泉源の保護管理施設等の整備につきましても、必要に応じ、入湯税の活用を今後検討してまいり所存でございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私のほうからは、海水浴場監視費と監視費の内容について、また海水浴場等警備業務の必要性及び海水浴場開設期間の短縮における経費の削減について、あと観光関連予算の総額と割合、観光DMO組織の形成についてお答えいたします。

まず、海水浴場監視費と監視費の内容についてですが、海水浴場監視業務につきましては、令和2年度までは各支部におきまして個々に監視業務の契約を結び、その経費に対して一部を助成してございました。

しかし、各支部において費用負担が困難になってきたことやライフセーバーの人員確保等の観点から、令和3年度より、夏期海岸対策協議会で一括して契約することとなったものでございます。

また、それぞれの内容でございますけれども、海水浴場監視業務分につきましては、ライフセーバーによる海水浴場の安全確保のための委託料、監視費につきましては、ライフセーバーを配置していない海水浴場等における地元監視員に対する経費のほか、新型コロナウイルス感染症によります緊急事態宣言時に閉鎖した海水浴場に来遊客が来てしまうため、注意喚起を呼びかける監視員を配置した際の経費でございます。

続きまして、海水浴場等警備業務の必要性及び海水浴場開設期間の短縮における経費削減についてでございます。

白浜大浜海水浴場における海水浴場等警備業務につきましては、条例における禁止行為だけでなく、海水浴場利用者ルール等の周知も含まれております。導入以降の3年間の活動により、海水浴場の健全化の状況は関係者や地域住民等からの声をお聞きしても実感として感じているところでございますが、さらなる健全化定着に向けまして継続の必要性等についてしっかり検討してまいります。

続きまして、開設期間の設定についてですが、各支部の意向や関係団体等との調整が必要となりますが、海水浴場開設期間を8月のみにした場合、令和6年度ベースで試算しますと、海水浴場の開設期間が19日間減少し、ライフセーバーの配置人員が延べ549名減となります。金額としますと約640万円の削減が試算されているところで。

なお、海水浴場として開設していない期間でも遊泳に来る観光客の方は少なくないことから、安全管理面から考えますと開設期間を短縮することはリスクの増大にもつながりますので、慎重な検討が必要というふうに考えてございます。

続きまして、観光関連予算の総額と割合についてです。

令和5年度下田市一般会計決算における観光費は3億2,595万8,422円となり、一般会計決算額128億9,399万7,135円における割合は約2.5%となっております。

続きまして、観光DMO組織の形成に関する見解としましては、第2次下田市観光まちづくり推進計画におきまして、市内の関係団体と連携して地域の稼ぐ力を高める組織づくりを検討し、地域とつながるまちづくりを推進するため、観光事業者と連携した観光DMO組織の形成に向けた検討、こちらを中期的な個別施策として掲げております。

現在は、広域的な組織である美しい伊豆創造センターにおきまして、伊豆半島全体の誘客促進に取り組んでおり、観光動向に関するビッグデータの活用やインバウンド施策の推進など、効率的な取組を進めているところでございます。

一方で、議員御指摘のとおり、下田市内の事業者や関係団体が主導し、官民一体となった

観光施策の推進も効果的であると考えております。そのため、まずは下田市観光協会と連携し、観光DMOについて専門家等をお招きして知見を深める場を設けたいと考えており、あわせて今後の方向性について継続的に意見交換をしてみたいと考えてございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） では、ここから一問一答でお願いしたいと思います。

まず、図書館の再整備に関してですけれども、公民館・図書館運営審議会、これは今後いつから進めていかれるか、お尋ねします。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木豊仁） 諮問機関である公民館運営審議会や図書館運営協議会等につきましては、令和7年度、次年度からまずはシンポジウムやワークショップ等で今後の方向性のある程度固めてから諮問機関に意見を伺いたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 今回初めて図書館の場所というのが公の場で多分示されたのではなかろうかなと、一つの候補として。中央公民館の跡に図書館を複合施設としてそこに建てるといふ、そんなような一つの方向性みたいなものが出ているというところで。決定ではありませんけれども。

そうなってきましたと、来年度、令和8年度に庁舎が移転される、教育委員会も皆さんこちらにいられた後にその場所を図書館及び公民館機能を持った図書館として、複合施設として新たにつくるというふうな方向性になってこようかと思うんですが、これは旧町内の人たちは、市役所が行っちゃって寂しいというような人たちいっぱいいらっしゃる、そんな人たちの心の支えにもなるような施設として、一つ問題になるのは津波対策でございましてけれども、そういった懸念もありますので、そこら辺どう考えているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木豊仁） 災害への備え、津波対策等につきましては、静岡県第4次地震被害想定南海トラフ巨大地震レベル2が発生した場合、中央公民館の最大浸水深は約7.98メートルと想定されております。到達時間は15分から20分。

その中ですが、中央公民館自体は耐震性がありまして、なおかつ避難場所である春日山遊

歩道までは徒歩7分程度であるため、今後、もし想定されるとしたら施設内に避難経路の表示や各会議室に防災無線等が聞こえるような改修をすることで対応は可能ではないかと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 中央公民館が図書館になるというのは、いろんな多分意見の中にはあると思いますけれども、やはり一つ何かそれを提案していただくことによって、皆さんの夢が広がる案件でございますので、そこら辺のところを、これ、教育長に答弁を求めたいんですけども、下田市の教育環境、それから図書館の再整備、これは一つの大きなシンボルになっていくのではなかろうかという気はするんですが、教育長として図書館の再整備に関してどのようにお考えをお持ちなのか、お聞きいたします。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 岡崎議員の図書館の現状に関する数々の御指摘がございましたけれども、それにつきましては、これを聞いていらっしゃる市民の皆さんにとっても、そうですねというような御意見が多々あろうかと思えます。私もそれについては痛感しています。

施設、図書館が市としてほかのまちに比べるとやはり遅れているといえますか、施設そのものが古いわけですので。

ただ、中身については、中身といいますか業務については、会計年度職員含めて一生懸命やってくれていますので、年を明けまして総務文教委員会の議員の皆さんにも学校訪問をしていただくとお分かりかと思いますが、学校司書さん含めて学校の図書館そのものについてはかなり充実して進めてもらっています。

ですので、議員が心配される子供たちへの本に親しむですとか、図書館教育については、学校現場では何とかそれを賄うだけのものはできてるかなと思いますが、ただ、市民全体にとってみては、今あくまでも案ですが、公民館のところに複合施設として持っていくということについては、先ほど課長が申し上げたとおり、多くのこれから意見が出されると思いますので、それをしっかり受け止めて進めてまいりたいというふうに思います。

あと、先ほど議員がおっしゃった下田市の財政状況ですとか、それからふさわしい教育環境、未来像ですとか、全体のバランス、全体のバランスというのは本当に大事かと思いますが、そういったこと、議員がおっしゃるようになぜか十分考慮しながらスピード感を持って進めていきたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） もう本当に図書館、子供は、これ、天野議員がよく言ってますけれども、子供は一年一年育っていくと。そういう中で、実は子供にとっては時間がないんですね、いつも。そういったことを教育現場の皆さん、よく御存じだと思います。

ですから、やはり大人がそこら辺の子供の成長を見守ってあげるという点でも、一刻も早く着手していただく、今日がそのスタートになればというふうに御提言申し上げて、この件は終了させていただきたいと思います。

次の質問でございますけれども、入湯税の関連で、入湯税というのは、単に上げればいいというか、上げてほしいという意見があって、じゃあ上げましょうかということでは上げられるものではないわけですね。税務課長のほうから僕はヒアリングの中でお伝えいただいておりますけれども。

これ、導入に当たってはどのぐらい経費がかかるのか、そこら辺、どうですか、お答えいただけるものならお答えいただきたいと思うんですけど。

○議長（中村 敦） 税務課長。

○税務課長（土屋武久） 経費的なものですけど、入湯税のほうは、既存のシステムがありますので、改修費が若干、ちょっと見積り等を取ってないものですからよく分かりませんが、100万円、数百万単位でかかる可能性はあります。

宿泊税のほうは、自治体のシステム標準化に含まれてないものですから、それが他市の事例ですとシステムの費用が数千万円とか、各特別徴収義務者、ホテル・旅館等でのレジとかシステムに対する補助金、1件当たり上限50万円とか、そういう形で、合計すると数千万円の費用がかかるのではないかと推測されます。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） システム導入の中で2つあるわけですね。行政のほうのシステム導入と、あと現場サイドでのシステム導入というのがありまして、宿泊事業者の皆さんが今、旅館組合さん等でやってくださいと、お願いしますということで言ってきてらっしゃる、その中には、システム導入は自分たちで自腹でやってもいいぐらいの覚悟でおっしゃってきてるんですね。

この間、ちょっとそういう話をしたときに、システム導入費、これ、金額が変わるわけで

すから、そのシステムを変えなきゃいけない、ホテルさんが。そのときの、今、課長がおっしゃられたように、補助金が出していただけるというか、それが入湯税の導入の際にはきちんと議論していただいて、そちらの手当てもしていただく。

何よりもこれ、下田市が税金をもらうことに関して、下田市の税務課じゃなくて、宿泊施設の皆さんがやってくださるわけですよ。そのことに対しては、やはりもう本当に感謝しかないというような税の仕組みになってますので、そのあたりの手当てを考えてもいただければと思うんですけども、そういった点、どのように、課長の私見で結構ですが、お持ちなのか、お聞かせいただければと思います。考えですね。

○議長（中村 敦） 税務課長。

○税務課長（土屋武久） ほかの自治体では、特別徴収義務者に対する報奨金的なものがある自治体とない自治体等もありまして、それ、実際に下田市でどうするかということは。

宿泊税、やる、やらないということもまだ決まってないですし、私からはちょっと何とも申し上げられません。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） やる、やらないと決めるまでにいろんなことを皆さんで話し合う必要があるわけですね。課長が決められるわけがないんですよ、当然。それはそうだと思うんですよ。

ですから、やはり協議会等を早急につくると、設置すると、これは行政のほうができるわけですから、行政のほうができることをまず一步踏み出していただく。

税は、いろいろなものがあるので、いろんなことで松木市長のいわゆる旗振りといいますか、松木市長が何とかこの税を、新しい税を見つけてきなさいというような中で一つ入湯税も挙がっているかと思うんですけども、ほかにもいろいろあるんですよみたいな議論がずっとやってても、そんなものはらちが明かないと僕は思いますので、入湯税に絞ってやると、やる方向で協議会なりなんなりをつくるというところまで一つ進んでいただかないと。

というのは、事業者はみんなやってくださいと言ってるわけですよ。じゃあ、それに対してやりませんということはなかなか言えないんじゃないかと。別に予算かかることでも何でも、それは協議会、多少予算かかりますけど、そこら辺、一步踏み出すというところで、課長のお一人のあれで決まるわけではないと思いますが、ぜひそこら辺は強く進めていただきたいということで、強く再三にわたってですけど、申し上げておきたい。

すなわち、これ、みんなから言われているわけですよ。商工会議所へ行って言われて、それこそずたぼろになって文句言われて、旅館組合に行って文句言われてずたぼろになって、温泉組合に行ってまた文句言われてみたいなことで、これ、この原稿を書くまでにどれだけの日数って、大したことないけど、皆さんの意見を拝聴して、それでこの原稿になってるわけですよ。だから、僕が勝手にこれを言ってるわけじゃないんですね。多くの関係者の皆さんが言ってる、その現実をどう受け止めるかというのが行政の姿勢として求められている。そこら辺をどう考えるのか。

課長に答弁を求めるのは酷だと思いますので、このあたりでやめたいと思いますけど、そんなことで本当に早急に来年度つくると、協議会を、そういう方向でやってもらいたいと。導入は、その後、話し合い、結構時間かかりますから、いつになるか分からないですけど、いずれにしてもまず最初の組織をつくるということを来年度やっていただくということでお願い申し上げたいと思います。

次に、3番目の夏期対策のところでございますけれども、これは毎年のように議論されることなんですが、具体的に3年前に大浜の監視で動かしたというところがございますが、白浜大浜の。

ただ、やっぱり違法業者対策にはなっていないと、相変わらず違法業者は浜にいるという現実がある中で700万も払っているという意味があまり分からないということだと思います。

やっぱりBONDSさんとやるんならやるで、やらないならやらないでもう切りますというような形じゃないかなと、僕はそこまで実績としてあると思うんですよ。全体的な効果があったと思いますよ、確かに。それは目に見えてありましたよ。ただ、そのことだけを評価されても、本来は違うんじゃないかと。評価の仕方としては、やはり違法業者がいるかないかということが評価の仕方になってきますので、違法業者がいなくなって値段が高くなったなら分かりますけど、違法業者が相変わらずいる状況の中で値段だけ高くなってるのはどういうことなんですかということをもっと厳しく言っていただかないと、市民のお金ですから、これ、一般財源から出ているお金ですからね。特定財源ももちろん入湯税がありますけどもね。

ですから、そういったことの意識ということをしっかりしていただいて、これ、どこで契約するのか分かりませんが、ちょっとこれ、ちょっと何か高過ぎですよ、高くなり過ぎですよ。最初、500、440万円で何かやってたのに740万と、300万も上がってて、そこまでの果たしてどうなんですかと、見える成果はあったんですかということになるとかなり

弱含みではなかろうかという気がいたします。

全体の中での予算を縮減して、市民に予算を返していくという、そういう予算体系、これが必要になってきている。全体の税の使い方としての考え方をやはり下田は改めるべきだと。もう観光、観光でいいですよ。ですから、観光はいいんですよ。いいんですけど、無駄なお金は図書館をつくるために使うと、そういうふうになれば市民はそうですかということになると思います。

ここら辺は要望ということで、今後、特に大浜警備と、ライフセーバーのみんなが悪いわけじゃないけれども、どうしても人員がかかる中で、本当にドローンを使った実験はやられてますけれども、そういったことも含めて監視体制の見直しも。正直言って、僕、現場にいましたからよく知ってます。ライフセーバーの状態、よく知ってます。ですけども、もっとこれ、改善、効率化できるのではなかろうかなということは現場を見て分かっているつもりでございますので、そこら辺はもっとライフセーバーのほうとも協議をして、下田市がお金がないじゃなくて、市民のお金を、ここに使うお金がないわけですよ、正直言って。そういうふうな状況の中で何とかしていただきたいということで、課長の腕力で何とか皆さんとお話を前向きに進めていただければというふうに、要望で終わります。

最後のDMOの関連ですが、一点だけ、勉強会をされるということで、これ、すごくもう本当の大前進の発言だったと。DMOをつくるぞと、そのための勉強会をやるんだと、知見、専門家を呼んでやりましょうという中で課長が明言してくださって、本当に心強いというふうに観光関係者皆さんが思っていると思います。

そんな中で、勉強会、いつからやるかというところで御返答いただければと思います。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 先ほど答弁の中で、DMOに関する勉強会のほうを開催したいよというようなことをお伝えさせていただきました。

先日、観光協会、観光協会長含めて、こういったことに関して意見交換の場を持ったんですが、その場でやはり観光協会にしましても我々観光交流課にしましても、DMO、観光DMOということに対して知識がまだそこまで醸成されてない、まずは主導となる2つの組織でそれについてしっかり勉強していきましよう。メリット、デメリットと当然ある中で、下田市にその組織が必要なのかどうか、そういったところも専門家の知見も踏まえてこれから何度も話しを進めてという形で共通の認識を持ったところでございます。

今、いつからということですが、早急に、できれば専門家の方がいいかという選別も含

めて、それにちょっと時間かかるかなとは思いますが、可能であれば今年度からでもそういった勉強のほうは観光協会と観光交流課でやっていきたいなというふうに思っております。

ちょっと予算の関係もございまして、来年になるかもしれませんが、いずれにしても勉強、それぞれ観光協会、観光交流課のほうでしっかりDMOに対する知識の蓄積、していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） すなわち、今の財政状況の中で観光にお金をこれ以上入れられないわけですよ、正直言って。ほかにいっぱいやることありますから。市民はそっちのほうを望んでいる、多分。そういう方が多くいらっしゃるといのが僕の実感ですけれども。

やっぱりもうちょっと観光協会にも危機感を持ってもらわないといけない。要は、もう予算ないよと、あんた方にこれ以上予算あげないよと、切ってくよと、予算を。だから、自分で予算を何とかしなさいよと。それがDMOであるというふうに僕は考えてるんですけど。

ですから、そういったところでここも予算的のところでは厳しい中で認識をしていただくということを皆さんでまずは共有していただくということが必要ではなかろうかと。もちろん僕も、微力ではございますけれども、様々な人を通して協力させていただきたいと思っておりますので、ぜひとも課長を中心に進めていただければと思います。

私からの発言、以上でございます。ありがとうございました。

○議長（中村 敦） これをもって、7番 岡崎大五議員の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番、1、公園の整備並びに利活用について、2、海の観光政策について、3、小・中学校の英語教育の充実について。

以上3件について、8番 楠山俊介議員。

〔8番 楠山俊介議員登壇〕

○8番（楠山俊介） 8番、清新会、楠山俊介です。通告に従いまして一般質問を行います。

3つのテーマに大別してお聞きいたしますので、よろしく願いいたします。

大別の1として、公園の整備並びに利活用について、提案・要望を添えて質問いたします。

まずは、簡単に、日本の公園整備の経緯を紹介しますと、第1ステージとして、公園整備は明治時代に始まり、昭和31年の都市公園法の制定によって国の主導で行われ、欧米諸国並みの公園の数や面積の確保、いわゆる量を重視とした効率的な整備が進められてきました。昭和35年当時、4,500か所である都市公園が令和3年度末で13万7,000か所を超えているとの

ことであります。

第2ステージとして、量の整備が進められる一方で、公園の整備や維持管理の主体が国から地方自治体に移り、それぞれの地域に合った公園づくりが行われ、地域特性、課題を反映するために、公園は多様化し、高機能な質の整備に移行しました。現在、公園が迎えている状況は、少子高齢化、人口減少、経済低迷等による自治体の課題として、公園の整備や維持管理に対する予算や職員の確保が困難となっています。あわせて、住民の皆様のライフスタイルや価値観の多様化に対する公園機能の変化が課題となり、これらに対応するために2017年、都市公園法が改正され、公園をより効果的に使いこなし、柔軟に運営していくこと、そのために市民や民間企業の力を積極的に活用していこうという方針が示されました。

これを受け、第3ステージとして、個性の整備が求められ、地域社会が自分事として公園づくりに主体的に関わることで、公園の個性をつくり出すこと、公園が地域課題解決のためのプラットフォームとして大切な役割を果たすことが必要となりました。

都市公園新時代として、公園が生きる、人がつながる、まちが変わる、使われ、生きる公園をテーマに、公園の整備と活用が始まりました。この背景、この流れを受けまして質問いたします。

1、都市の緑のマスタープランである緑の基本計画に都市公園の管理方針が追加され、下田市においても策定業務が行われました。本日、計画書を配付いただきましたが、優しい暮らし、公園を中心につくる健康で元気な人とまち下田を基本理念として、公園を活用した今後のまちづくりに大いに期待するものであります。

緑の基本計画並びに公園の管理方法の要旨については、9月議会の岡崎議員の一般質問と重複しますが、重複は重要だからこそと解釈いただきまして、要約で結構ですので、お知らせください。

2、多様化・高機能な公園整備が求められていますが、市内各所の公園に対し、それぞれの事情、目的に応じての整備が必要と考えます。それぞれの公園における整備状況と今後の方針をお知らせください。

都市公園の担当課は建設課であります。内容に応じて関係する課との連携が必要ですので、併せて関係課の見解をお知らせください。

①都市公園法により義務づけられた滑り台、ブランコ、砂場が三種の神器として設置されてきましたが、新時代において子供たちからは、楽しさの追求として遊びのバリエーションを組み合わせた複合遊具が求められています。現状と今後の課題について見解をお知らせく

ださい。

②各公園に対し、防災公園の機能を併設し、かまどベンチやマンホールトイレ、備蓄倉庫、貯水槽、太陽光発電や照明設備等の設置が求められています。現状と今後の対応についてお知らせください。

③公園の位置づけとして、高齢化社会や地域コミュニティへの対応、サードスペース、居場所づくりとして交流しやすいベンチやテーブル、日よけやクーリングシェルター、健康づくりに寄与する健康遊具の設置が求められています。現状と今後の対応についてお知らせください。

④遊び場の安全性や防犯対策の向上とともに、過剰な禁止事項の改正等の見直しによる使いやすい公園が求められています。現状と今後の対応をお知らせください。

3、公園整備運営の新たな仕組み、近年の施策として、民間活力の導入促進として、公募設置管理制度、P a r k - P F I の創設、活用が推進されています。敷根公園、下田公園における公園の魅力化、サービスの多様化、整備・管理の向上において検討導入に値するものと考えますが、見解をお知らせください。

民間活力の導入においては、飲食店常設の事例が多く、沼津市では中央公園の再整備に合わせ、園内に飲食店などを設置・運営する事業者を本年7月に公募、9月に選定し、2026年度に開業予定とのことであります。敷根公園、下田公園においても検討すべきことと考えますが、見解をお聞かせください。

4、新設すべき公園について幾つか提案をいたしますので、見解をお知らせください。

①身近な公園、街区公園の不足地域への新設は望むものでありますが、平時においては住民の皆様や子供たちの交流拠点として、災害時には避難場所等の防災拠点として整備すべきと考えます。いかがでしょうか。

②吉佐美運動公園と大浜海岸隣接の土地を活用、一体とし、以前も紹介しました宮崎の青島マリンパークを参考としたマリンパーク構想を計画し、その一つとしてスケートボードパークやマリンスポーツの拠点としての渚の交番を整備すべきと考えます。いかがでしょうか。

③下田旧町内においては、空き地を取得、活用し、避難場所、集合場所としての防災機能を備えた交流広場、にぎわい拠点として、木々や花々で彩られた街区公園を数か所配置すべきと考えます。いかがでしょうか。

④計画書に今後検討する市役所跡地の公園化との表現がありました。公園化は、必要に応じて憩いの場となるポケットパーク程度にすべきと考えます。庁舎跡地は、現在の駅前広場

等と併せ、一体となった駅前広場、駅空間の再開発、再整備の重要な用地として、経済活性、交流拠点、交通機能に活用すべきと考えます。公共施設として、図書館を母体として公民館や集会施設、避難ビルを併せた複合ビルの建設を提案いたします。いかがでしょうか。

⑤稲梓地区の防災公園に関しては、地域の防災に寄与するとともに、伊豆半島南部の災害復旧に対する自衛隊等の支援隊の拠点となることを想定すべきと考えます。平時の有効活用、地域の活性化施設を併せ、平時、緊急時、表裏一体の活用機能を提案します。いかがでしょうか。

⑥10月のまちづくりミーティングにおいて、参加者より要望がありました。まどが浜海遊公園の遊具施設については喜ばれておりましたが、乳幼児同伴の来園頻度が高まり、管理棟内に授乳室を設置してほしいとのことであります。現状と今後の対応をお知らせください。

大別の2として、昨年9月の一般質問でお聞きしましたが、再度、観光政策、観光産業としての下田市の要である海の観光について質問いたします。

①観光に対する概念、位置づけであります。私は以前より、観光とは、まちの姿そのものであり、まちの総合産業、地場産業であり、循環型経済の根幹であり、循環型経済として各地域、各産業、各人々に利益が分配されることに価値があると考えております。海の観光が産業であるならば、経営戦略を立て、設備投資や人材育成、商品開発、広報・宣伝等を行う必要があります。この位置づけ、この方針を明確にした施策が必要と考えます。当局の見解をお知らせください。

②夏期の海水浴客が減少傾向にありますが、原因を天候不順や台風、コロナ禍等に押しつけるには無理があります。海の在り方、海の楽しみ方の変化、多様化を十分に分析・検討し、過去の栄光、既得権益は忘れる、変化を恐れない、女性と若者の感性と民間活力を取り込む、施政の方針である新しい観光として海の魅力化、一年を通じての海の活用をしっかりと推進し、ハード・ソフト両面を具体的に実行していくことが必要と考えます。当局の見解をお知らせください。

③市内の海水浴場、海岸において、夏期の対応状況とともに、一年を通じての来遊客へのトイレ・シャワーの対応状況と今後の整備方針をお知らせください。

次に、大別の3として、3月の一般質問において要望しました小・中学校の英語教育の下田独自の充実に対しまして、再度要望・提案いたします。

令和5年度の事業報告では、英語検定の合格者が増えていることですし、本日配付いただいた自己点検評価報告書においても、英語向上プロジェクト事業に対し、一定の成果を出し

ているとなっており、教育の成果が出ていることはうれしく思います。

また、先日、熱海で開催された中学生英語スピーチコンテストにおいて、賀茂地区から出場の下田中学校の複数の女子生徒が優秀な成績を収めたとの記事があり、下田市の英語教育の成果として大変うれしく拝見いたしました。

教育に対し、素人である私が過剰な口出しをすることは自重すべきでありますし、現場にしっかり任せるべきと認識をしておりますが、子供たちの学習力向上は、行政施策としても願うことでありますし、それを支える教育環境の整備は議会としても重要な課題でありますので、要望・提案を含めた質問をさせていただきます。

英語教育の先進地として評価を受け、独自の英語教育が効果を上げています埼玉県のさいたま市の教育方針、教育方法であるさいたまメソッドを調べますと、参考にすべきものが多々ありますが、その中から2点ほど提案いたします。

①英語学習の向上には生きた英語、ネイティブスピーカーに触れる機会の充実を図るために、ALT、外国語指導助手の活用を十分に行う教育体制が必要とされています。現状とこれまで以上の充実への方針をお聞かせください。

②英語学習の向上には、英語教育でのアウトプットの機会、身につけた英語を発揮する機会をつくる必要があります。さいたま市のみならず、英語教育を推進している市町村においては、イングリッシュキャンプ、英語ディベート大会、英語弁論暗唱大会、英語劇発表会、海外派遣での国際交流、英語を通じた高校生や大学生との交流等が行われています。下田市の現状と今後の方針をお聞かせください。

英語力、英会話力の向上は、目的ではなく、手段であると考えます。この手段によって子供たちの多様な目的に向かう夢を実現する力になると思います。下田のまちで育った、学んだ子供たちの可能性を育むための重要な一つとして、英語教育の充実、下田らしい英語教育の推進をお願いいたします。

以上の質問に対しまして、簡潔で明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねいたします。

ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） では、ここで休憩します。

1時に再開いたします。

午前11時57分休憩

午後1時0分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、稲梓地区の防災公園、この公園を平時と緊急時一体的な活用機能の御提案、これについて御答弁申し上げます。

仮称下田北インター周辺、このエリアは、令和2年3月に静岡県が策定いたしました県東部地域における道路啓開基本方針、いわゆるくしの歯作戦において広域の支援拠点というふうに位置づけられております。

また、下田市といたしましても、稲梓地域の住民と共に稲梓地域活性化基本計画を策定しており、その中で下田北インターチェンジ周辺を4つの機能を配置する拠点整備、この4つの機能というのは、交流、生活支援、情報発信、防災でございますが、この拠点整備プロジェクトとして位置づけ、現在、具体的内容について地域の方々及び有識者と共に考えているところでございます。

伊豆縦貫自動車道河津下田道路13キロ全区間の開通が大体見えてきましたので、平時にはにぎわい、災害時には安心・安全の拠点として有効な土地利用を目指しまして、国・県等関係機関と調整し、検討してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 私のほうからは、英語学習のことについて、ALT、それと現状を端的に申し上げたいと思います。

まず、ALTの雇用につきましては、現状で十分かどうかはまだ現場の声を聞いてみる必要があると思いますけれども、今のところ、小学校におきましては、ニーズに応じた状況ではありますが、中学校においては、さらにニーズに応じた配置をしていく必要があるというふうに捉えております。

ALTにつきましては、増員に伴って打合せの時間ですとか教材研究、授業準備時間の確保が困難になってまいりますので、そこは調整すべき課題となっております。

今年度初めての交流となりました上智大学の大学院生、それから多国籍院生との文化交流、

修学旅行で交流した上智大学訪問、またロジャーウイリアムズ大学との交流、これにつきましては、来年度以降も継続して交流を広めていきたいと考えております。

これまで黒船祭に伴う水兵さんとの交流、玉川大学の学生との交流、姉妹都市のニューポート市への中学生派遣事業を継続してきており、ALTの継続的な配置、それから外国人との交流機会確保などのそういった効果もあって、子供たちが抵抗なく英語活動、英会話になじめるようになってきている、これは、この成果が極めて大きいというふうに捉えています。

特に、上智大学と新たな交流の道が開けたことは、今年度の収穫でありまして、今後の子供たちの変容をさらに見守ってまいります。

なお、英語検定の受検による英語への興味・関心、学習意欲の向上には、今後も継続した取組として重視していきたいと考えております。

英語学習発表会、賀茂地区の英語学習発表会につきましては、参加への方針ですとか、参加のさせ方、人選については学校に一任しておりますけれども、先ほど楠山議員のほうからありました、過日、熱海市で開催されました静岡YMCAの英語スピーチコンテスト、これが実施されて、参加した東部中学生の中で下田中学校生徒が熱海市長賞、それから優秀賞等を受賞するなど、活躍の場もいただいた機会もありました。積極的に参加する中でそのような成果も踏まえて、さらに英語、それから英会話、グローバルな視点からどんな取組ができるかは、教育課程、年間計画を踏まえてこれから探ってまいりたいと、そのように考えております。

さらに詳細につきましては、学校教育課長のほうから後ほど御答弁がございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 私のほうからは、公園の整備並びに利活用についてのうち、緑の基本計画の管理方針の要旨についてと、公園における整備状況、遊具に関すること、過剰な禁止事項の改正等による使いやすい公園に関すること、Park-PFIの導入と、あとまどが浜海遊公園の授乳室についてお答えいたします。

まず、緑の基本計画の要旨についてですが、この計画においての緑とは、樹林地の緑のほか、都市公園の緑、海や川などの一体となった緑なども含まれております。

下田市は、約8割を森林が占め、海岸沿いは国立公園に指定された緑豊かな場所ではありますが、子供たちの遊び場が少なく、また都市公園は、下田・稲生沢地域に偏っているなどの課題もございます。

そのようなことから、下田市は、子供の遊び場や市民の憩いの場など、身近な公園整備を進めるとともに、防災機能の強化なども図っていくという要旨となっております。

次に、公園管理の方針の要旨についてですが、各公園の特性に応じた管理、公園施設の老朽化対策、官民連携の3点を定めております。

都市公園の特性に応じた管理では、下田公園においてはあじさい祭期間中の地区住民や観光関係者との協働による管理、敷根公園においてはスポーツ施設としての利用が中心となることから、その特性に応じた管理など、都市公園施設の老朽化対策としましては、遊具は日常の目視点検や専門家による定期点検を行うことや、施設の補修や更新を計画的に行うことなど、都市公園における官民連携では、下田公園の再整備計画にてP a r k - P F I の活用などを検討することや、しだれ桃の里公園では地域との連携による管理をすることをそれぞれ定めております。

次に、それぞれの公園における整備状況と今後の方針についてでございます。

市内には、大工町プレイスなどのポケットパーク的な都市緑地7か所を含め、14か所の都市公園がございます。下田公園は風景を楽しみながら散歩ができる公園として、敷根公園は運動を楽しむ公園として駐車場も整備され、市内外の方に利用されております。また、本郷・小山田・中村中央公園など5か所の近隣及び街区公園は、遊具と広場が整備され、近隣住民の憩いの場として利用されております。

今後の方針といたしましては、公園がない地域や伊豆縦貫自動車道建設と絡めた事業などを優先的に進める方針とし、海岸地域では海岸利用者が津波から避難できる公園、また旧下田グランドホテル跡地を含めた下田公園の再整備についても、これから市民の皆様の意見を伺い、構想をまとめてまいります。

次に、遊びのバリエーションを併せた遊具が求められるが、現状と今後についてでございます。

令和4年度には、コロナ交付金を活用し、まどが浜海遊公園と敷根公園に児童遊具を設置いたしました。晴れた日のまどが浜海遊公園では多くの子供たちの遊ぶ姿が見られ、改めて整備の効果を実感しているところでございます。

今後につきましては、新規公園整備を行う際、また既存遊具を更新する際は、補助金制度の活用も踏まえ、利用者の意見を伺いながら検討してまいります。

次に、過剰な禁止事項の改正等により、使いやすい公園が求められているが、現状と今後の対応についてでございます。

市内の公園につきましては、近年、大きな事故・犯罪等はなく、またボール遊びの禁止など、過剰な禁止事項も設けておりませんが、利用者同士が互いに譲り合いながら上手に利用していると認識しているところでございます。

今後、社会状況の変化を見ながら、必要に応じてルール等を検討し、より使いやすい公園づくりに努めてまいります。

次に、敷根公園、下田公園におけるP a r k－P F Iの導入についてでございます。

大規模な公共施設は、維持管理コストが財政上非常に大きな負担となることから、敷根公園や下田公園もP P PまたはP F Iの導入について積極的に検討してまいります。

最後になります。

まどが浜海遊公園の管理棟への授乳室の設置についてでございます。

10月のまちづくりミーティングの参加者から、子育て全般の話の中で、まどが浜海遊公園に授乳室の設置の要望・意見があったことは伺っております。

授乳室の設置については、管理者である県と費用負担も含め協議が必要となりますが、専用の授乳室ではなくても、プライバシーに配慮した簡易的なスペースがつかれないか、そういったことも含めて子育て世代の方々の意見を伺いながら設置について検討してまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 私からは、公園整備並びに利活用についてのうち、クーリングシェルター、健康づくりに寄与する健康遊具の設置について回答いたします。

初めに、クーリングシェルターについては、特別警戒アラート発表時に一時的に厳しい暑さをしのぐ施設ということで、市民文化会館や下田市役所東本郷庁舎の一部をクーリングシェルターとして指定しております。

今後のクーリングシェルターの設置につきましては、公共施設だけでなく、民間事業者の協力も含めて前向きに検討していくということになります。

続きまして、健康遊具の設置につきましては、現在、下田市内では敷根公園のみに設置となっております。現在策定中の下田市健康増進計画において、利用者のニーズ把握や健康遊具の設置効果の検証等も行いながら設置について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 私からは、質問の1番の公園の整備並びに利活用についての中

で、2番の多様化・高機能な公園整備が求められている中で、市内各所の公園に対し、それぞれの事情、目的に応じての整備が必要と考えるが、整備状況と今後の方針はどうかの中の2番で、防災公園の機能を併設し、かまどベンチ、マンホールトイレ、備蓄倉庫等の設備が考えられるがどうなっているかについてお答えいたします。

現在、下田市が所有する14の都市公園の中で、静岡県第4次地震被害想定による津波浸水区域外、または二級河川の洪水被害想定等による浸水区域の外にある都市公園は、敷根公園と下田公園の2公園でございます。

敷根公園にはプールに併設した備蓄倉庫があります。下田公園には開国広場に備蓄倉庫を、それぞれ設置してございます。

また、その他12か所の都市公園には、浸水想定区域等にあることから、防災用としての設備や備蓄倉庫は設置しておりませんが、各公園への防災機能の整備につきましては、今後、位置や面積等、各公園の状況や特性を考慮し、検討してまいります。

続きまして、4番の新設すべき公園についての中で、1番、身近な公園、街区公園の不足地域への新設は望むものですが、平時においては住民の皆様や子供たちの交流拠点として、災害時には避難場所等の防災の拠点として整備すべきと考える、それから3番目の旧町内においては、空き地を取得、活用し、避難場所、集合場所としての防災機能を備えた交流の場として、木々や花々で彩られた街区公園を数か所配置すべきと考えるということについてお答えいたします。

公園等の設置場所、それから規模等に応じてどのような防災機能を配備すべきか、公園を所管する建設課と協議、連携してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私からは、公園整備並びに利活用についてのうち、吉佐美運動公園と大浜海岸隣接地の一体活用、また観光政策としての下田の要である海の観光についてから、観光に対する位置づけ、方針を明確にした施策の必要性、海の魅力化、一年を通じての活用の推進、トイレ・シャワーの対応状況及び整備計画についてお答えいたします。

吉佐美運動公園と大浜海岸隣接地の一体活用とする渚の交番につきましては、海辺の様々な活動やそれに関わる人、そして情報を横断するような拠点づくりを目的としており、海を生かした地域づくりに有効と言われておりますが、民間主体であるため、設置には多くの課題がございます。

今後、夏期海岸対策協議会など、地域の皆様と協議を行いながら適宜検討してまいります。

続きまして、観光に対する位置づけ、方針を明確にした政策の必要性につきましては、現在、令和8年度から令和13年度の5年間を計画期間とします第3次下田市観光まちづくり推進計画について、下田市観光協会、下田温泉旅館協同組合、下田商工会議所と関連団体、さらにはJTBやじゃらん、JR東日本など、関連企業の専門家等で構成する観光まちづくり推進本部及び幹事会において検討を行っているところでございます。

その中で、当市の強みや弱み、力を入れていくべき観光資源等の洗い出しを行い、具体的な事業を整理してまいります。

海の活用につきましては、本市にとって非常に重要でございますので、計画の中で高い意識を持って取り組んでまいります。

続きまして、海の魅力化、一年を通じての活用の推進につきましては、近年、全国的な傾向として海水浴客の減少がございます。当市の主要な観光資源である海の活用につきましても形を変える必要があります。したがって、観光の通年化が重要となってまいります。

先ほどお伝えした第3次下田市観光まちづくり推進計画の策定作業におきまして、具体的な事業を整理する中で、世界一の海づくりプロジェクトやサーフタウン構想、その他関連事業との調整を図りつつ、新しい価値の創出に向け、多面的な取組を進めてまいります。

続きまして、トイレ・シャワーの対応状況及び整備計画につきましては、海水浴場・海岸におけるトイレの対応状況につきましては、観光交流課所管の施設として、長田浜、白浜大浜、外浦、爪木崎、恵比須島、鍋田、多々戸、入田、田牛、こちらにトイレを設置し、通常の管理は地元区等をお願いしている状況でございます。

シャワーにつきましては、多々戸浜及び入田浜に常設、その他の海水浴場におきましては、夏期のみ、各支部などで設置をしている状況です。

トイレ等の観光施設の整備につきましては、建設場所や整備、維持管理に係る財源等の調整も必要となり、現在も多くの観光施設を維持管理していることから、現時点では具体的な整備計画はございませんが、地域や各団体から様々な要望がございますので、今後も来遊客が快適に過ごすことができる受入れ体制の強化に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木豊仁） 私からは、スケートボードパークの整備についてお答え申し上げます。

吉佐美運動公園においては、少年野球を含めた軟式野球やグラウンドゴルフでの利用が主なものとなっております。

現状、スケートボードパークを設置する計画はございませんが、今年度策定予定のスポーツ推進計画において検討してまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） それでは、私のほうから、公園の整備並びに利活用についての部分で、市役所跡地の公園化等の御質問について御答弁をさせていただきます。

東本郷庁舎の跡地活用につきましては、伊豆急下田駅周辺地区と一体で検討することとしており、伊豆急下田駅周辺地区整備検討委員会にて検討を進めることとしておりますけれども、関係者間の調整等に時間を要しており、作業スケジュールが伸びているところでございます。

また、令和4年6月に策定いたしました新庁舎建設基本計画改訂版におきまして、東本郷庁舎の跡地に求められる機能について整理しており、情報発信機能、交流機能、産業機能、行政機能を掲げているところでございます。

現在は、この基本計画に基づきまして、跡地を含む伊豆急下田駅周辺に必要な機能、役割を整理するとともに、今後の施設整備に向けた基本方針の検討を行っているところでございます。

議員御提案の1点目、公園整備でございますが、国土交通省が示しております駅前広場計画指針の中で、公園は駅まち空間に必要な機能の一つとされているところでございます。また、緑の基本計画では、市役所跡地を含めて駅周辺地区において公園の機能が必要と位置づけたものでございますけれども、規模等について具体的に定めているものではございません。

今後の計画検討におきまして、公園の配置、規模、配置すべき機能、こちらについては検討を進めていきたいと考えております。

議員御提案の2点目、図書館を母体とした複合施設でございますが、公共施設全体の適正配置と関係してまいりますので、市の各種計画と連携しながら考えていきたいと考えております。

引き続き、庁舎移転後の跡地活用につきましては、伊豆急下田駅周辺地区との連携・調整を図りながら、基本計画に基づき、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは、小・中学校の英語教育の充実についての中で、ALTの現状と英語教育でのアウトプットの機会、今後の方針について答弁いたします。

下田中学校は、2名のALTが配置され、14学級に対し、1日3時間、週5日、どちらかのALTが指導に当たっております。

市内7小学校へは3・4年生が年間35時間、5・6年生は年間70時間として、7名のALTを配置しております。

小学校については、外国語の授業時数においてALTを全て配置できている状況ですが、中学校は全ての英語の授業にALTを配置することができていない状況ですので、今後も生きた英語に触れられるよう、現場のニーズに応えながら、県費によるALTの増員、増額を要望してまいります。

また、下田中学校における英語教諭は、令和5年度は5名おりましたが、今年度は3名となっておりますので、英語教諭の増員も英語学習の向上につながるものと考えております。

英語教育でのアウトプットの機会としては、下田中学校では毎年、賀茂地区英語学習発表会に3名から4名が参加しております。自分の思いを英語で作文し、暗唱して発表する機会に参加しております。

先ほど教育長より答弁のあったニューポート市への派遣事業をはじめ、上智大学、玉川大学との交流事業なども英語に触れるよい機会となっております。

議員より御紹介いただいた他市町の事業を参考に、新たな英語教育のアウトプットの機会については、ALTの活用も含め、グローバルCITYプロジェクトの一環として下田らしい事業が展開できるよう、学校側と探ってまいります。

以上となります。

○議長（中村 敦） 楠山議員。

○8番（楠山俊介） どうも答弁ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

項目ごとをお願いいたします。

最初に、英語教育について、再度お聞きいたします。

日本の英語教育の問題点として指摘されているのを調べますと、1、音声学習が足りない、2、受験対策が重視されている、3、和訳を前提としている、4、学習時間が不足している、5、英語を使う機会が少ない、6、海外留学の経験のある教員が少ない、7、外国語指導助手ALTをうまく活用できてない等が挙げられております。

単純に言えば、この問題点を解決すれば、英語力、英会話力は上達すると言えるのではなからうかと思えます。

さきの質問の繰り返しになりますが、ALTの活用、英語キャンプ等のアウトプットが重要だというふうに思えます。これらがまだまだということであれば、下田市ではこれらの何をどうできるのかを検討し、より早く、より具体的に実行していくことが必要と思えます。英語教育に重点を置いてる市町では実行されています。

同じ義務教育制度において事例として挙げたさいたま市にできて、なぜ下田市はできないのか。できないのではなく、万が一大変だからやりたくないということでありましたら問題であるというふうに思えます。

人口減少・少子化対策として子供支援が重要施策となっております。子育てに関係するいろいろな負担金の補助や無料化が主流であります。これはこれで必要であります、併せて子育て支援として教育環境整備、学習環境整備が必要不可欠であると考えます。

英語教育の向上推進により、下田らしいまちづくり、下田だからこそのまちづくり、下田の魅力化が進展し、このまちで暮らすこと、子供を育てることに価値が生まれ、定住の魅力、移住の魅力が向上すると期待しております。

これらに対する見解と具体的な方策をもう一度お聞かせください。お願いします。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 楠山議員おっしゃるように、英語教育の充実ということに関しましては、私も同じ願いは持っております。

ただ、全ての教科等についての充実を学校現場では考えなくてはならないというふうに思っています。現実的に中学校と高校で英語の学習内容が大幅に改定されています。中学校の英語が極端に難しくなっています。卒業までに1,200の単語を学ぶことになっていたのがこれまででしたけれども、現行の教育課程では、小学校の外国語活動から含めると、小学校で600から700、さらに中学校卒業までには2,500程度の単語を学ぶことになって、約2倍に増えているというのが現実です。そうしますと、学力が二極化するという学校の英語教育の実態も浮き彫りになり始めているところでございます。

さらに、英語の授業については、基本的に英語で進めることとされていますが、英語になかなかついていけないという生徒が増加して、得意な子供を持続させる、学習意欲を持続させることと同時に、苦手な子供がついてこられるようにするという、この両立に悩んでいる教員もいることも確かです。

さいたま市のように、政令市だと思いますが、英語の授業数の増加ですとか、イングリッシュキャンプ、それから英語ディベート、英語劇、大変魅力的な行事、活動であるなどは思いますけれども、下田市も今現在で他市も羨むような取組があると思っておりますので、限られた教育課程、計画の中でさらに新たにできるものも含めて、さらに充実させられるものも含めて、今後、また尽力していきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは、来年度以降に向けた具体的な方策で、事務局の考え方ということでお答えを少ししたいと思います。

現場の声を聞いてみる必要はありますが、小学校間での交流事業やこども園等と小学校低学年による幼・小連携事業などを展開しております。そちらにALTを活用して英語を使った体感ゲームなどの交流事業ができないか、学校側と探っていければと現在考えております。

また、下田高校との交流事業も兼ねて英語の学習支援にもつながる夏休みにおける小学生への勉強会を教員志望の生徒さんたちを中心に実施できないかと考えております。こちらは、9月議会の一般質問で天野議員より御提案をいただきましたが、現在、県主催で実施しているしずおか寺子屋という、そちらの下田市版みたいな形で実施できればということで検討を進めていきたいと考えております。

今後も、さらに英語や英会話、グローバルな視点から、どのような新たな取組ができるのか、引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 楠山議員。

○8番（楠山俊介） ありがとうございました。

教育長がおっしゃるように、学校の教科は英語だけではないということで特化することは大変なことだというふうには思いますが、多面的によい影響を及ぼすものと考えますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

続きまして、観光、海の利活用についてお聞きいたします。

観光に対する位置づけ、方針への考え、そしてしっかりとした計画づくりに基づいた手順で進めるという考えに対しましては理解いたします。

しかし、ある意味では観光は生き物、はやりもの、機を逸してならないものでもあります。迅速な対応、柔軟な対応、機を捉えた対応が必要と考えます。そのためには、官民連携、観

光協会や商工会議所、農林水産関係者との連携が必要であり、行政当局はその先導役、サポート役としての役割を果たすべきと考えております。見解をお知らせください。

また、海、海岸を観光施設と捉えれば、その整備は重要不可欠であります。その第1がトイレ、シャワー、脱衣所、サーフボード等の水洗場であります。それも快適である整備が必要です。一年を通じて四季折々の海の楽しさ、魅力を発信し、観光の要として市民の憩いの場とするためにはどうしてもこの整備が必要であります。

整備費、管理費の原資として有料も必要だと思います。観光地にとって快適化のための有料化は重要な選択肢であると思います。見解をお知らせください。

また、10月開催のまちづくりミーティングにおいて、参加者より質問・提案された事項がありました。黒船祭、水仙まつり、あじさい祭、夏期海水浴期間等における来遊客数は公表されますが、宿泊、飲食、物販や観光施設の売上げ等の経済効果が公表されません。他の市町にとってはそれなりに調査・公表される場所もあります。観光の概念として、先ほど循環型経済と表現しました。観光施策、観光イベントの評価、戦略としての経済効果の調査・分析が必要であります。

これらは、行政のみならず、観光協会、商工会議所の重要な業務であります。行政の先導の下、関係機関が連携し、随時経済効果の調査・分析・公表を行うべきと思います。

11月末に商工会議所より、会報とともに、令和6年度夏期景況調査結果の抜粋が送られてまいりました。調査実施に対しましては評価するものでありますが、要因分析や戦略分析まで行き着いているかが重要でありますので、今後の展開をお願いしたいと思います。

これらにつきまして、現状と今後の方針をお知らせください。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） それでは、官民連携における先導役、サポート役としての考え方という御質問について。

観光事業に関する官民連携に関しましては、これまでも観光関連団体等と連携して様々な事業を展開し、対応しているところでございますが、より一層、スピード感や連携の強化、そういったものを念頭に、関係団体と共に様々な課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、トイレと観光施設の有料化に対する見解でございます。

観光資源の魅力向上に向けた取組は、非常に重要であると考えております。訪れた人たちに快適な空間を提供することは、魅力向上に資する取組です。その快適空間を提供するため

に施設整備等が必要であれば、当該施設の利用者に一部御負担いただく、またそれによって整備、適正管理を進めていくということは、選択肢の一つであるというふうには認識しております。

下田市サーフタウン構想におきましても、快適なサーフィンとビーチライフを実現する環境・インフラ整備が目標として掲げられており、その実現に向けた検討の中で有料化等の議論もしていく必要があるというふうに考えております。

最後に、経済効果の調査・分析に対する方針でございます。

経済波及効果の分析に関しましては、現在は、総務省の産業関連表による経済波及効果簡易計算ツールを用いて主要イベントの数値を算出しております。議員御指摘のとおり、経済効果の調査・分析は、イベントの評価、戦略の基礎資料として重要な検討項目であります。経済効果のあるものであれば、民間が主導し、大きく伸ばしていく、経済効果は見込まれないが、取り組んでいかなければならないものは行政が責任を持って役割を果たす、そういったふうに事業推進主体が明確になるといった効果も考えられますので、御指摘の点につきましては、関係各所で共有し、協議してまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 楠山議員。

○8番（楠山俊介） ありがとうございます。

観光は、先ほど言いましたが、まちの総合産業、地場産業であるとの位置づけ、この位置づけからいえば、下田の観光の要であります海に関しましては、通年の海の利活用、それに伴う整備、これらを重要な柱としてこれからの観光行政を進めていただきたいというところでもあります。

その中で、また重複になりますが、海でのトイレの存在、シャワーの存在というのは、サーフタウン構想にとっても大きな条件だというふうに思いますし、各人々の生活の環境が向上している中、トイレがあればいいというだけではなく、快適なトイレがあるということが必要かというふうに思いますので、その辺もよろしく願いいたします。

続きまして、公園整備についてお聞きいたします。

公園の整備並びに利活用については、多岐にわたり、質問と要望を提案させていただきました。各項目に対し、もう少し具体的な答弁をお願いしたいというところではありましたが、緑の基本計画等を作成した直後でありますので、この機会をスタートとして、今後、具体的な計画策定により進められるものでありますので、今回の要望等も含めて、優先順位等も勘

案し、しっかりと早く進めていただくことをお願いいたします。

それに関しまして、一つだけ再質問させていただきます。

公園の整備と利活用は、市民の暮らしやすさにとって重要なものになり、多様な機能を求められる状況になってきました。まずは、既存の公園に対して必要な整備をしっかりとすべきと考えております。

防災機能におきましても、津波浸水域等を勘案すると、防災機能が必要ではないというような言い方にはならないと思いますので、他の災害を踏まえても集合場所や避難場所としての防災対応をすべきだというふうに思います。攻めの防災という中での一端であるというふうに考えます。

また、市民、特に高齢者福祉、高齢者の健康管理において、公園を散歩ウォーキングの目的地になるような、また健康遊具の設置やラジオ体操広場としての健康公園、居場所としての交流公園を目指して行ってほしいというふうに思います。

また、そのためには、休憩室として、あるいは交流場所としての必要な整備をしていただきたいと考えます。

これらを進めるには関係課の連携が必要であります。ぜひとも連携による総合力を発揮すべきだというふうに思います。現状、各課のそのような連携力、総合力が発揮されている状況かどうか、その辺をもう一度お聞きいたします。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 今後の公園づくりにおきまして、まず各課の連携が取れているかという点につきましては、今回お示した緑の基本計画策定に当たりましても、関係各課からの意見等も踏まえ、作成しているところでございます。

当然ながら、今回の計画の要旨に挙げております身近な公園づくりというのは、議員のおっしゃる居場所としての公園、交流的な公園としてつくっていくためには、防災、福祉、健康等、多様な機能について考えていく必要があると私も考えております。

そのためには、各課と今後も連携を図っていくことは必要不可欠と考えておりますので、防災も含めて連携し、対応を検討してまいります。

以上です。

○議長（中村 敦） 楠山議員。

○8番（楠山俊介） 行政の仕事の中で、つつい縦割り行政というような非難を受けることがあろうかと思いますが、公園を通じて各課が協力体制、連携を取って、押しつけ合うんで

はなく、それぞれの力を発揮できるような環境をつくっていただきたいとお願いいたします。

最後に、質問事項の関連として、事業の優先順位についてお聞きいたします。

今回の一般質問におきまして、ハードとして、公園整備、観光施設整備について、またソフトとして、英語教育、観光戦略についてお聞きしました。現在、これ以外にも重要な施政・施策がめじろ押しで、ハード・ソフト数々の事業が必要とされています。これらを執行するに当たり、マンパワーとマネーパワーが必要不可欠であります。特にマネーパワー、財政力は、脆弱な状況であります。しかし、お金がないからできない、やらないの短絡的な結論は絶対に避けるべきだと思います。

そのためには、各課の連携、横断的な協力体制で事業内容の検討と執行を進めること、事業の優先順位を決め、早めるものは早め、遅らせるものは遅らせる、財政状況や市民の要望に即した事業執行を行うべきと考えます。

事業・施策の優先順位決定に対する現状と今後の方針をお知らせください。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 現在、来年度予算編成をしているところでございます。言うまでもなく、今あるものを最大限活用しつつ、効果の高いものを優先的にやる、これが原則でございます。

一方で、近年の物価の高騰、人件費の高騰、これは、先般の県知事の話の中にもありましたけれども、今、私たちの実入りとなる歳入に対して歳出が相当押しているという、そういう状況に今あります。社会がこうして経済的に成長しているときというのは物価がどんどん上がるわけで、その物価の、還元されて、企業に還元されて、あるいは我々のこういった実際に還元されて歳入として上がってくるにはどうしても時間的なずれが生じます。つまりしばらくの間は、私たちは、歳入が歳出にどうしても追いつかない、こういった厳しい状況にあります。ですから、今、優先順位をしっかりとつけて、場合によっては英断でもって大きなものについて見直しをすると、そういったことも考えなければならないというふうに、今、庁内で話し合っているところでございます。

とはいえ、皆様、市民の代表である市議会の皆様の声もたくさん頂戴したいと思っておりますので、またぜひいろんな場所で意見交換、御議論をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（中村 敦） 楠山議員。

○8番（楠山俊介） ありがとうございます。

くどのような言い方になりますが、優先順位、プライオリティーは時の要請や住民の要望、財政状況等により変化することはありますが、選択と集中をもって優先順位をまず決定し、その決定に対する説明責任をもって進めていただきたいというふうに思っております。

ぜひとも全ての事業、無駄なものは一つもなく、しっかりと市民のために進められるものでありますので、ぜひとも優先順位の中で効率よく、しっかりとした事業にしていきたいと思いますというふうに思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中村 敦） これをもって、8番 楠山俊介議員の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番、1、下田市中期財政見通しと個別事業の考え方について。

以上1件について、13番 江田邦明議員。

〔13番 江田邦明議員登壇〕

○13番（江田邦明） 13番、江田邦明です。議長の通告に従い、趣旨質問を行わせていただきます。

今朝登庁いたしまして、駐車場から新庁舎のボーリング工事を見させていただきました。私議員は、ああいった大きなものをつくったり、何かをつくり上げることはできませんが、自分の役割として何ができるかということを改めて感じたところでございます。

今回は、下田市の中期財政見通しと個別事業の考え方ということで、全ての事業に関係する財政というところに視点を当てて質問をさせていただきたいと思っております。

過日の財務課長の行動は、勇気ある決断であったと私は考えております。そのことに応えるために何ができるか、私は議会ですっきりと議論し、市民の皆様に説明していくことだと考えております。そして、その責任は、議会を構成する市長と議員にあると考えますので、ぜひとも明確な説明、また御回答をお願いしたいと思います。

令和6年11月12日、議員間討議を目的に議員のみで開催している議会全員協議会において、財務課長から説明のあった下田市中期財政見通しについて質問をさせていただきます。

当全員協議会では、市長や各課長とも共有しているものとして前提の説明がありました。また、質疑の場面においては、財務課長としての考えであることを前もって説明いただき、それぞれ答弁をいただきました。本一般質問では、今後、事業を進めていく上で様々な課題をどう解決していこうと考えているか、当局皆様の見解を問うものであります。

まず、数値的な部分になります。お手元とモニターに映し出されました一般質問資料は、財務課から提出いただきました中期財政見通し総括表（暫定版）から令和4年度決算と令和

6年度見込み、令和11年度推定を抜粋し、私が作成したものでございます。

そこで、令和4年度決算と令和11年度推定の比較が大きく増減しているもののうち、市税や繰越金、人件費や公債費等、全員協議会における説明で増減の理由が明確に私で理解できたものを除いた上で、次の数値について質問をさせていただきます。

これから申し上げる数値は、それぞれモニターではカラーで、お手元の資料では黒字で網がけされている数値でございます。

まず、歳入に関してでございます。

分担金・負担金・寄附金が約7,500万円の減額、諸収入が約5,000万円の減額、国庫・県費・地方債が約3億円の減額となっている理由をお尋ねさせていただきます。

次に、右側の歳出では、補助費等のうち、一部事務組合が約3億円の増額、普通建設事業が約1億円の減額となる理由をお尋ねさせていただきます。

また、右表下段にございます令和11年度推定の実質収支はマイナス約8億円となっておりますが、財政調整基金については同年度末残高は約1億円となっております。

実質赤字決算が見込まれる財政不均衡の状態は、中期財政見通し総括表を見ますと、資料には記載がございませんが、令和9年度推定から続くものであります。

各事業との関係を含めまして、これをどう見直していくか、また見直すことができるかどうか、お尋ねをさせていただきます。

次に、中期財政見通し総括表と一緒に配付されました試算内容の資料に基づき、質問をさせていただきます。

同資料では、伊豆縦貫自動車道建設促進事業、そのうち箕作広場整備、下田北インターチェンジ周辺整備、敷根インターチェンジ周辺整備、下田公園再整備事業、旧下田グランドホテル解体から再整備工事まで、放課後児童対策事業、放課後児童クラブの民営委託化は、令和7年度以降の事業費に見込んでいないとする説明がございました。

このことに関連しまして、これまでの議会への説明や、第5次下田市総合計画の主な取組にも掲げられております次の事業は、中期財政見通しの事業費等に反映されているか、お尋ねさせていただきます。

1つ、伊豆縦貫自動車道の整備に対応した主要幹線道路整備、また市道敷根1号線、2つ、伊豆急下田駅周辺地区の整備、3つ、GIGAスクール用端末機器の更新、4つ、新たな図書館の整備、5つ、南豆衛生プラントの炭化炉の更新、6つ、下田消防本部庁舎の津波浸水区域外への移転、7つ、上下水道施設の耐震化、8つ、浄化センターでの下水汚泥ガス発電

事業。

次に、下田市では、財政の健全化と市民サービスの維持・向上を両立させていく取組として、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第7次下田市行財政改革大綱に基づき、行財政に関する様々な改革を推進していることと思われま。

既にホームページ等で公表されております令和5年度進捗管理シートでは、単年度の取組達成や複数年度の取組を前倒しで達成するなど、各取組が着実に進められていることが確認できました。

そこで、行財政改革大綱実施計画の改革方針、安定した財政基盤の確立について、今年度令和6年度における次の取組項目の進捗状況についてお尋ねさせていただきます。

1つ、市税等現年収納率の向上、2つ、ふるさと応援寄附の推進、3つ、財産の有効活用、旧稲梓診療所跡地の売却など、4つ、公共施設等の適正管理の推進、5つ、公共料金等の見直し、ごみ持込み手数料など、6つ、施設使用料の適正化、検討プロジェクトチーム立ち上げ、7つ、補助金支出の適正化、サンセット方式の導入、また個別要綱の策定など、8つ、ごみ処理施設の更新整備、9つ、統一基準による新地方公会計制度の整備。

最後になります。

静岡県内では、財政力指数が1を超える裾野市が令和3年度に財政非常事態を宣言しております。これは、毎年度の予算編成において財源不足が続き、不足する財源を市の貯金である財政調整基金より補填する財政運営が続き、行財政構造改革など、これまでの取組だけでは財政健全化は困難になり、数年後には財政調整基金が枯渇し、市の予算編成において大幅な財源不足となることが予想されることを理由とされております。

このたび、全員協議会で財務課が議員に説明をいたしました下田市中期財政見通しは、裾野市をはじめ、財政非常事態宣言をした自治体と同じ状況下にあることが予想され、また意味するものと私は認識しております。

こうした状況を目前にして、市長は財政非常事態を宣言し、長期的な視点に立った市の財政状況を市民の皆様に説明していくかどうか、お考えをお尋ねさせていただきます。

以上、趣旨質問でございます。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） では、2時10分まで休憩します。

午後 1 時57分休憩

午後 2 時10分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、裾野市のように財政非常事態宣言等についてどう考えるか、お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、昨今の物価の高騰、人件費の急激な増加、これは全国の自治体同様、下田市も財政運営に大きな影を落としています。

令和 7 年度予算編成では、聖域なき削減が求められていると考えておりまして、今、市職全員が現状を正確に厳正に認識して予算編成に臨むことを編成方針の一つとしております。

今後、社会状況の変化をしっかりと見つつ、令和 7 年度当初予算編成などを踏まえまして課題を整理し、財政健全化に向け、取り組んでまいります。

その他については、担当課長から申し上げます。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 私のほうからは、令和 4 年度決算と11年度推計値との対比で増減の大きい次の項目についてという部分について、まずお話のほうをさせていただきたいと思えます。

先般御説明した中期財政見通しにつきましては、各課、各一部事務組合等の要求内容、言わば試算値を一般財源ベースで取りまとめたものでございます。

御質問の令和 4 年度決算と令和11年度推計値を対比した場合の増減に関してでございますが、まず歳入につきましては、一般財源、特定財源の分類が決算値と推計値で異なること、推計値では過年度精算分の収入を見込んでいないこと等によりますものでございます。

この場でお話しするには非常に細かいお話になり過ぎますので、簡単に申し上げますと、まず諸収入、寄附金等につきましては、ふるさと納税の積み残し分の取扱いですね。そして、広域連合も含む一部事務組合の前年度精算金の取扱いによるものでございます。これらは、一般財源ベースで作成しているため、生じているものでございます。

地方債につきましては、臨財債等の減を見込んでいるものでございます。

歳出につきましては、一部事務組合負担金の増加は、令和 2 年度から令和 4 年度にかけて

実施した伊豆斎場の大規模改修工事に係る地方債の償還が本格化する点、あと広域ごみ処理事業の施設整備費を見込んだことによるものでございます。

普通建設事業費の減少は、令和11年度におきましては、大規模事業等が見込まれていない点ということでございます。

また、財政不均衡の解消に向けましては、歳入の確保にこれまで以上に努めながらも、各事業の効果検証を行い、現状を具体的にお示しできる状況ではございませんが、事業の廃止、指針等を含め、歳出の徹底的な見直しを進めていく必要があると認識しているところでございます。

あと、下記事業を中期財政見通しに見込んでいるかという部分で、何点かの事業をお示しいただいた点にございますけれども、まずGIGAスクールのGIGAスクール用端末の更新でございますけれども、R7年更新予定として組んでございます。新たな図書館の整備といたしましては、仮設図書館の整備事業費を見込んでございます。南豆衛生プラントの炭化炉の更新につきましては、組合負担金として見込んでございます。

見込んでいないものとしたしましては、事業費や財源が不透明な事項を除いて推計したものでございまして、見込んでいないものに挙げた事項について説明させていただきます。

伊豆縦貫道の整備に対応した主要幹線道路整備及び伊豆急下田駅周辺地区の整備につきましては、見込んでございません。下田消防本部の津波浸水区域外の移転の関係につきましては、一部事務組合の整備費用としては見込んでございますけれども、用地の造成といったものにつきましては、次期事業費等が不明なため、見込んでございません。

上下水道施設の耐震化につきましては、あと水道事業会計の老朽管の更新等につきましては、あくまでも一般会計からの耐震管に対する個別の繰り出し等については計画されていないため、見込んでいないという形になってございます。浄化センターでの下水汚泥ガス発電機、いわゆるバイオマスという部分でございますけれども、こちらにつきましても下水道事業として事業費は見込まれていないものでございます。

続きまして、第7次下田市行財政改革大綱の改革方針につきまして、関連事業について御説明のほうを申し上げます。

第7次下田市行財政改革大綱は、毎年度、年度当初に年度の取組内容、取組スケジュール等を各課で示してもらい、出納閉鎖後に取組結果、実績等をまとめ、下田市経営戦略会議に諮り、その後、ホームページに公開しているところでございます。

財務課所管の取組といたしましては、3、財産の有効活用でございしますが、旧稲梓診療所

跡地につきましては、行政財産としての利活用の予定はないため、今後、具体的に来年等、公売等の手続等を行う予定としております。

4の公共施設等の適正管理の推進につきましては、施設情報の一元化を行うため、施設の管理システムを導入したほか、適切な管理に向け、施設の劣化調査の研修を行ったところでございます。

6の施設使用料の適正化、検討P Tの立ち上げにつきましては、今年度中に検討P Tを立ち上げる予定でございます。現在は、他市町の施設使用料、積算方法の情報を収集し、分析を行っているところでございます。

7の補助金支出の適正化でございます。こちらにつきましては、サンセット方式の導入、個別要綱の策定については、今年度も8月下旬に客観的評価としてサマーレビューを実施し、その中でサンセット方式の導入について検討を促しているところでございます。

個別要綱の策定につきましては、補助金の支出に要綱が必要な場合は、各課に要綱策定の指示を行っているところでございます。

ちなみに、サンセット方式を実際に導入されている補助金につきましては、148ある対象事業のうち6件、個別の補助要綱を作成しているものにつきましては、148の補助金のうち101件という状況となっております。

なお、財産の有効活用の点といたしましては、東中の借地等も行っているところでございます。

財務課としては以上です。

○議長（中村 敦） 税務課長。

○税務課長（土屋武久） 私からは、第7次下田市行財政改革大綱実施計画の（3）安定した財政基盤の確立中、1、市税等現年収納率の向上の進捗状況についてお答えいたします。

市税の現年収納率は、年々向上し、過去5年間では平成30年度実績98.1%から令和5年度は98.7%と0.6ポイント改善しており、令和7年度の目標値98.4%を上回ったため、令和6年度の目標値を98.8%に修正した上で税込確保に努めておるところでございます。

具体的取組としては、令和5年度から固定資産税・都市計画税・市県民税（普通徴収）、軽自動車税（種別割）に地方税統一QRコードつき納付書を導入したことにより、当該税目のクレジットカードや電子マネーでの納税が可能となり、納税者の利便性の向上と滞納の未然防止を図っているほか、現年分の滞納についても早期の財産調査や差押えの着手により、滞納の整理促進に努めております。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 企画課のほうからは、安定した財源基盤の確立の中のふるさと応援寄附の推進について御説明いたします。

ふるさと応援寄附でございますが、計画書の取組内容につきましては、体験型返礼品の拡充や企業版ふるさと納税制度の活用、こちらのほうを実施してまいりました。今年度の取組といたしましては、宿泊施設の多い観光地下田の特性を生かし、旅行関係商品を推進するため、下田市観光協会が発行するトラベルクーポンのネット掲載欄にふるさと納税のトラベルクーポンを掲載する取組を行うとともに、ふるさと納税の掲載サイトは寄附実績に応じて適宜見直しを行っているところでございます。

計画目標では、令和3年度から令和7年度の5か年における目標寄附総額を19億5,000万円としております。令和3年度から令和6年10月末時点の寄附の総額は約12億3,300万円となっており、目標に対して7億1,700万円の未達となっているところでございます。

こちらにつきましては、令和6年度、令和7年度に、令和5年度並みの寄附額があれば目標は到達できると見込んでいるところでございます。

また、令和8年度以降の目標金額につきましては、今後の寄附の動向や財政状況等を鑑みた上、行革大綱の検討等の中で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは、安定した財政基盤の確立の5番、公共料金の見直し、ごみ持込み手数料と、8番、ごみ処理施設の更新整備について御説明させていただきます。

まず、5番の公共料金の見直し、ごみ持込み手数料につきましては、広域化後の軽量区分等の運営方法とも関連しますことから、近隣まちと協議しながら検討してまいります。

8番、ごみ処理施設の更新整備につきましては、南伊豆地域清掃施設組合にて事業が進められているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） それでは、件名が1つなので、一問一答なんですけど、大きく、多分恐らく数値的な部分と個別事業の考え方、また今後の行財政改革という大きく3点に分けられるかと思しますので、3つに分けて再質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、数値的な部分で、大きく令和6年から令和11年で増えております一部事務組合という部分に注目させていただきたいと思います。

大きく南伊豆地域清掃組合への負担金の増加によるものだと思います。令和2年3月策定の広域ごみ処理実現可能性検討用の資料においては、建設費、また運営30年間ということで、総事業費から交付金と交付税措置を除いた各市町の自己負担分は、下田市で約100億円とされております。この100億円が公債、起債の償還と一部事務組合の歳出に対して各市町の負担金となると思われますが、今後、100億円は既に一部事務組合の運営がされているということで、令和6年度以降どのように増えていくのか、3億のまま行くのか、それとも償還が始まるに従って年間5億負担をしていくのかどうか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

今回の中期財政見通しは、おおむね5年間の将来像を提示していただいたものかと思いますが、令和12年度以降、おおむね10か年、こうした長期財政見通しはされているかどうか、お尋ねさせていただきたいと思います。

もう一点は、一般会計における特定財源、また下田市の歳出を構成する特別会計を含めました中期財政見通し、または長期財政見通しをされているのかどうか、お尋ねさせていただきます。

最後は、決算カード等で見ますと、下田市の経常収支比率は、他自治体と比べても、令和4年度ベースで83.3%、類似団体がおおむね92.4%平均ということで、経常収支比率は非常に低い良好な数値を示しておりますが、こういった数値を示していく中でも、なぜ下田市の財政悪化が予想されるかという部分、また今後、経常収支比率が90%台、また100%に近づく可能性があるのかどうか、お尋ねさせていただきます。

最後、投機的経費が減っているという部分が事業を、大規模事業がないということでございますが、前提においては、縦貫道の発生土に係る公園整備であったり、あとは旧下田ランドホテルの解体から再整備、放課後児童クラブの民間委託化、こういった見込んでない事業がございますが、これを見込んだ場合、投資的経費、事業というのは今後どのように推移するのか、お尋ねさせていただきます。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは、南伊豆地域清掃施設組合の下田市の負担金のほうのお話をさせていただきます。

先ほど江田議員のほうからお話ございました令和元年度の導入可能性調査は30年でござ

いました。現在の基本計画等は、御存じのとおり20年ということで進んでおります。

金額の推移といたしますと、まず11年度で想定している下田市の自己負担額が2億5,000万ほどを見込んでおります。

令和7年から計画どおり事業が進んでいくとしますと、令和7年度の途中で事業者さんが決定して、そこから設計等の事務から大きな工事へと動いていく形になるんですけれども、見込みとしますと令和7年度は、下田市の自己負担が、今のところですが、4,300万円ほどで考えております。

工事が進んでいくに従いまして、令和8年度が1億2,000万、令和9年度が1億9,000万という形で少しずつ上がっていきまして、繰り返しになりますけれども、令和11年度は2億5,000万ほど、それから工事が終わって起債の返還等が始まっていきますと、交付税措置を外して考えていますけれども、マックスで恐らく6億円ほどの額が出てこようかというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） まず、10年以上にわたります全体としての長期財政見通しについては、作成されてございません。しかしながら、先ほど、今言ったような広域ごみ等の個別の事業につきましては、それぞれ作成しているという部分でございます。

あと、下田市の経常収支比率等につきまして、現状、経常収支比率というのは80%台ということで、数値的に見ますと経常的なもの以外のものについてもやっているという状況です。例えば投資的事業であったり、例えば観光関連の事業といたしますと、市の行政運営の基本的な部分でいいますと、言わば経常的な経費ではないというような扱いになっているということから、そういった数値になっているというものでございます。

全般といたしまして、下田市につきましては、現状、下田市だけの流れではなくて、人件費、多様な行政ニーズに対応するための職員の確保及び人勸等に係る人件費も増えていると。なおかつ、市の庁舎といったもの、中学校の統合、避けようもない絶対にやらなければならない大きな投資的事業というのが現状重なって起きているという部分が非常に厳しい財政運営となっている状況というものでございます。

財務課からは以上でございます。

〔発言する者あり〕

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 今見込んでいない事業を見込んだ場合というものでございますけれども、現状見込まなかった理由といたしましては、財源ですとか、国庫補助ですとか、実施時期というものが未定なものについて見込んでいないというものでございますので、個別の事業自体の事業計画のほうがまだ明確ではございませんので、全体として見込みようがないというものでございます。

〔発言する者あり〕

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 一般会計といたしましては、中期財政見通しをつくっているまでで、長期財政見通しというのはつくってございません。

公営企業会計におきましては、また上下水道課等により答弁していただければというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋 剛） 上下水道課としましては、上下水道の管路の更新、または施設の更新につきましては、上水のほうにつきましては、現在、新武山配水池が建設中ですので、その建設が終わった後には管路の更新及び配水池の耐震化のほうを進めていきたいと考えております。

また、下水道につきましても。

〔発言する者あり〕

○上下水道課長（土屋 剛） すみません、財政見通しにつきましては、つくっていますが、ちょっとすみません、今ここに資料がないものですから、申し訳ありませんけど。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 御答弁をありがとうございます。

まず、南伊豆地域清掃施設組合への負担金が令和7年度4,300万、マックス6億ということで、非常にこういったまだ事業の全体規模が定まっていないというか、PFI可能性調査等されておりますが、そういった中でこの数字というのは私の中では初めて聞かせていただいたものでございますので、もう少し聞きたいというところが、令和7年度で2.5億ということで、償還が始まるとマックスで6億ということなんですが、令和7年度からどのようにピークが行って、マックスが何年度で、そこから下がっていくというような、もう少し細か

な説明をいただければお願いしたいと思います。

次に、投機的経費ということで、財務課長のほうからは、金額であったり、時期がまだ確定してないということで今回見込んでないという御説明がありました。これは、逆説的に捉えると、事業は実施するという考え方でよいのか、お尋ねさせていただきたいと思います。

あと、一般会計、特定財源を含んだ一般会計ベースの中期財政見通しであったり、公営企業会計の中期財政見通しは策定されてるというお話でございましたので、また議会全員協議会の中で予算編成前にこういった御説明をいただきたいということを要望させていただきます。

その前段の2点の質問への御答弁をお願いします。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 南伊豆地域清掃施設組合の負担金のそれより後の推移ということでございますけれども、申し訳ございません、ちょっと私の今手元でございますのが14年度までを年度ごとにまとめたもので、それ以降の詳細というのを細かく承知してないものになってますので、またちょっと後ほどよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 中期財政見通しで見込んでいる、もしくは今後計画を作成するものにつきましては、あくまでも現状、中期財政見通しというのは、各課からの要望ベースでつくられてございますので、計画等ができ次第、そちらのほうへ反映させていただき、選択ですね。何を実施し、何をやめ、何を後送りにするのかというのを決めて実施することになるかと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 数値的な部分の最後の質問となります。

現在、令和7年度、新年度予算の編成中というようなお話がございましたが、現状、各課から上がっているベースで結構でございますので、財源の不足額というんですか、そういったものが分かれば教えていただきたいと思います。

もう一点、特定財源を含めた中でと考えると、歳入ベースでいけば現在市でも取り組んでおりますふるさと納税、企業版ふるさと納税、そして今定例会でも岡崎議員から質問のございました宿泊税の導入であったり、入湯税の料率の見直しというものが考えられると思います。

は決まって皆様へ指示を出している状況なのか、御答弁いただけたらお願いしたいと思います。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） 先ほど市長も申し上げたとおりですが、新たな財源確保のための庁内検討会議、これ、自分がトップをやっている会議でございますが、今、案として、アイデアとして、100近いアイデアが出ております。指示している事項ができるものからどんどんやっっていこうということで、実際にできるかどうかをもう年内に各課のほうで回答を求めているところでございます。

入湯税につきましては、先ほど岡崎議員のほうからも質問ありましたが、もう7年度には8年度施行に向けて準備するような指示は出しておるところでございます。

宿泊税につきましては、まだ、税務課長の答弁にありましたように、システムのほうが、新たなシステムをつくらなきゃならないということで相当課題が残っておりますので、少し時間がかかるのかなというふうに思っているところでございます。

あと、市長が言ってました使用料とか、そういう占用料、いろいろありますが、ネーミングライツとか、いろんな案は出ておりますが、今そこをまとめている最中でございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 具体的な方針への御答弁をいただきましてありがとうございます。

次に、個別事業ということで再質問をさせていただきます。

まず、財務課長のほうから先ほどお話がありましたとおり、伊豆縦貫自動車道の建設促進事業であったり、下田公園再整備事業、また放課後児童対策事業については時期や金額がまだ未定ということで中期財政見通しに入れてないという御説明をいただきました。

また、これら具体的に事業費が明確になった時点でまた全協等で、先ほど申し上げさせていただいたとおり、特定財源を含めた一般会計であったり、公営企業会計を含めた下田市全体の中期財政見通しということで議会のほうとも情報というか、数値の共有をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ここで、8つ、伊豆縦貫自動車道の整備から浄化センターの汚泥ガス発電のほうは記載がございませんでしたが、上下水道施設の耐震化までについては総合計画のほうに記載があった事業でございます。この一般質問をするに当たっていろいろ調べておりましたところ、毎年度、外部評価結果報告というものがホームページに記載されておまして、令和4年につ

いては12月、昨年、令和5年については11月に記載がされております。令和6年度の外部評価結果報告の委員会の実施状況であったり、報告書の作成状況を教えていただきたいというのが一点、また評価結果について今まで議会のほうへの説明があったかというのが私のほうで少し記憶がございませんでして、やはり議会が議決している総合計画基本構想に基づく実施計画の評価ということで、ぜひともこの点は毎年度ローリング事業ということで御報告いただいておりますが、その点について御質問をさせていただきます。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 総合計画につきましては、進捗管理のほうの取組を開始したところでございますけども、本年度につきましては、改定作業との関係でスケジュールの調整をしているところもございまして、まだ未実施ということになっている状況です。また、改めてこちらにつきましてはお知らせをしたいと思います。

また、総合戦略につきましては、法令といいますか、制度上、議会への報告ということが定められているということもございまして、毎年度、全協のほうで報告をさせていただきます。

総合計画につきましては、今まで正式な形で御報告というか、してない状況でございますので、またこちらにつきましては、議会のほうへ報告する形を取らせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） それでは、趣旨質問の中で質問させていただきました、未実施というか、財政見通しに反映されていないということで、これは具体的な金額や時期が未定ということで反映されていないと私も理解した上で、今後、どのように事業を実施したり、整備を進めていくのかということで御質問をさせていただきます。

質問させていただきたいと思っております内容が、伊豆縦貫自動車道の整備に対応した主要幹線道路整備、これ、市道敷根1号線を含むものでございます。こちらは、総合計画の施設・道路網の整備という中で主な取組、国への働きかけ、伊豆縦貫自動車道の早期整備促進であったり、主要幹線道路の整備の促進というのは、ちょっとニュアンス的には県道とか市道ではない部分の対応なのかなと認識しております。

一方で、主な取組の2点目に、下田市都市計画道路整備プログラムによる計画的な都市計画道路の整備という項目がございます。こちらについては、外部評価検討結果報告において

は令和4年度C評価ということで、主に記載事項は、下田港横枕線の整備という部分に記載がございます。

少しホームページなどを追っていきますと、下田市都市計画道路整備プログラムというものの策定の目的であったり、整備方針というものが記載がございました。目的というものが限られた財源の中で効果的かつ効率的な道路整備を目指し、今後整備すべき道路を対象に事業効果の高い路線を抽出し、整備事項の目標を定めるものです。これが目的とされていると考えます。

その中で、国道、県道という記載がございますが、短期的な整備時期の一つとして、市道敷根公園線（1）でございますが、恐らくこれは市道敷根1号線のことかと思いますが、財源が限られた中で短期的に整備をしていく、短期的というものがおおむね5年以内に着手ということで、着手については概略設計であったり、予備設計等という記載がございます。

ちょっと気になったので、周辺を少し歩かせていただきましたところ、南豆衛生プラントの国道側の空き地の樹木の伐採作業が行われておりました。既に伊豆縦貫自動車道の整備に向けた事業が国や県では取り組まれているのかなと思いますが、この点を鑑みたくて、市道敷根1号線、市としてはどのような期間、スケジュール、予算で事業を実施していく考えがあるのか、お尋ねさせていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 議員から質問のあった敷根1号線、都市計画道路名がおっしゃるとおり敷根公園線となっております。

今、先ほど江田議員からお話あったように、南豆衛生プラントのところがまさしく伊豆縦貫道の敷根地区の今回着手に当たったというところで、今、国のほうから敷根1号線の接続に関する事前協議が出されました。そういった中、接続区間については国で事業していただけるという話になっておりますが、おっしゃった資料がないと皆様分かりづらいかもかもしれませんが、7の1番とって敷根1号線の下田側のほうになりますのを当初、短期計画と上げていたところ、今回、おおむね5年とすると5年度には着手していなければならない状況でしたが、着手されていないということです。

今回、改めてそういった具体的に交差点、敷根1号線との接続の協議が出されました。前回、短期計画をじゃあいつの時期に今度始めていくか、縦貫道もそういったインターチェンジの整備ができた中、どこを優先してやっていくかというところをまた改めて県と国とも協議して考えていかなければなりません、中学校統合に当たりまして国道から敷根1号線に

かかる通学としての安全面等々を考えると、前回やった短期計画の敷根1号線を優先していくのかなとは考えておりますが、時期については、先ほどもあったように、財政的なこともありますので、考えていきたいと思っています。

何しろ、伊豆縦貫道につきましては、下田市ではなく、伊豆全体として要望し、進めていただいていることなので、その進捗と合わせて下田市の道路が不具合にならないよう、財政部局とも調整を図り、計画を見直していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 敷根1号線の整備の方針というものが聞けて安心したところでございます。

こちらについては、本定例会に向けて議会内でも国への建設促進の要望、意見書を上げる予定でございます。国や県へ縦貫道の建設促進を要望する以上、市としても議会としてもやはりここへの予算づけというのは重要なことかと思っておりますので、まずは協議の中での計画をしっかりと作成いただいて予算計上していただきたいと要望させていただきます。

次に、個別事業の中で、すみません、財政見通しの中に見込まれておりませんでした下田市公園再整備事業ということで、今回、緑の基本計画の議席配付もございましたので、少しその点について、大分通告内容から深掘りさせていただいておりますが、可能な範囲でお答えいただければと思います。

基本計画を読ませていただいた中で、2点ほど少し気になったところがございます。

1点目がまどが浜海遊公園が市に移管を想定した場合というようなベース等の記載がございましたので、その点について、現在、そのような協議であったり、県の想定があるのかどうか、教えていただきたいと思っております。

同計画は、令和27年までの10か年計画ということで、中間の令和17年度までに白浜地域と稲梓地域に身近な公園、そして下田公園と敷根公園の拡張整備、また計画年度の最終年度、令和27年、下田市の人口でいうと人口が半減する年度には、これまでの中間目標を含めて身近な公園などが7か所、仮設住宅用地等の目的を踏まえた公園が3か所整備というような計画となっております。

計画策定に当たりまして、事業費の総額というもの、大概算等で試算されているのか、これまでも令和元年と令和2年で5つの都市公園、ポケットパーク、旧下田町内、また蓮台寺地域内にポケットパークを新設されておるところでございます。

人口が半分になる中で、これだけの緑というか公園を整備して果たして維持することと、財政が厳しい中で設置、整備というものが可能なのかどうかという視点で御質問をさせていただきます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 今回の計画において、具体的な金額はちょっと示しておりませんが、短期的な計画としまして上げている稲梓と敷根については、まさしく伊豆縦貫道の開通を見据えた中、今、建設で発生する土をうまく活用して有効的に使いたいという中で短期計画に上げさせていただいております。

白浜の一つとしましては、海水浴シーズンに多くの方が来る中で、避難場所というのがなかなか山に登っていくという中になっておりますが、もう少し身近で安全な場所ができないかということを経験と言ったら変ですけど、短期計画に上げて示したものでございます。

また、身近な公園についてはちょっと遅れますが、先ほども楠山議員の中で申し上げましたが、質問で申し上げましたが、公園が下田とか稲生沢に偏っている中、各地域に、それぞれ地域の事情に合った、小さくてもいいからつくっていくべきではないかという基本的な位置づけを示したものでございます。

当然ながら、ここの重点に短期で上げてます稲梓、敷根、縦貫道に絡む事業につきましては、国庫補助金だとか基金だとか、そういった特定財源の活用を踏まえて財政とも協議し、できる限りそういった短期計画、先ほどの繰り返しになりますが、伊豆縦貫道事業の進捗に遅れが生じないように、影響が生じないように、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） そうなんですというか、やはり建設発生土の活用というものは委員会でも説明がされていると思いますが、必要な事業でございまして、その事業が中期財政見通しに入っていないということが議員個人としては少し心配になっているところでございます。

これ、再度の要望で大変恐縮なんですけど、敷根公園、稲梓地域の建設発生土を使った公園整備というものはいち早く中期財政見通しに入れていただいて、それを踏まえて今後どうなっていくかということを議会で議論する必要があると思いますので、重ねて要望をさせていただきます。

個別事業の中の最後の質問となりますが、伊豆急下田駅周辺地区の整備ということで具体的には事業費等反映されていないという財務課長の御答弁がございました。

一方で、松木市長におかれましては、東本郷庁舎跡地を中心にとという表現が正しいか分かりませんが、グローバルC I T Y拠点整備を進めていきたいというような考えをこれまでも発言されておられるかと思えます。令和8年、庁舎移転をした中で中期財政見通しの中にグローバルC I T Y拠点整備の事業費というものが入っていないということについて市長はどのように思うところであるか、お尋ねさせていただきます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 事業内容がまだ固まってない時点で、それを、金額もちろん分かりませんので、上げることはできないということです。

一方で、今、市役所があそこにあって、一定の都市拠点的な機能を持っている、まちにとって大きな求心力を持っているわけです。これが完全にこちらに移転してしまいますと、そのところ、空白ができる。この空白をなくそうということで、でき得れば、今ある施設を活用したらどうかということをお前の9月議会でこちらのほうにお諮りしたところ、それについて、ならないということで否決されたところでございます。

したがって、私どもとしては、ではどうすべきかということをお今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 個別計画の考え方についての質問、少し深掘りさせていただきましたが、ありがとうございました。

この質問をなぜしたかというところでございますが、総合計画の施策に持続可能な財政運営の施策と主な取組の（2）の効率的な財政運営を図りますという中で、主な取組として、総合計画・個別計画の策定時における財政見通しとの整合性確保ということをお最上位計画の中でうたっているからでございます。

先日、松崎町議会の議会を傍聴に行った際、傍聴席のほうに閲覧用として配布された資料の中に、総合計画に上げられております各事業、施策ごとの各事業の事業費、財源内訳を掲載している資料がございました。あわせて、関連資料ということで事業評価と事業ごとのP D C A進捗管理シート、こういったものが示されているところでございます。

たしか第4次総合計画においては、財源の内訳までも総合計画の中に計画として入れられてた記憶がございましたが、第5次では財源までは見込まないで計画しているという御説明がありました。やはり計画の主な取組として、計画と財源の見通しの整合性確保ということ

がうたわれておりますので、今後、様々な観光まちづくり推進計画もそうであるかと思いますが、緑の基本計画も本当にその計画が実施することができるのか、あったらいいねという計画で終わるのか、そこを市の方針として今後計画を策定する点では重要な部分かと思いますが、今後の計画策定の財源の見通しとの整合性についてお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 総合計画、あるいは緑の基本計画、都市計画マスタープランなどなど、様々な計画がございます。行政というのは、そういうふうに計画を持って、その計画の沿って進めるからでございます。

以前、ここでも言ったことがあるかもしれない。総合計画がホッチキスというふうにやゆされる場合があるのは、今やっている事業をただ合わせるだけという、そういった傾向があるというふうに地方自治の行政学の分野で言われているからでございます。

今やっていること以外を書けないとなりますと、夢のないものになってしまいます。緑の基本計画も都市マスタープランも、私たちのまちにとってあるべき姿は何なのかということをしかりと考えて、それでもって位置づけて、その上で優先順位をつけてできるところからやっていく。

これが例えば10年以内にできることしか書けないとなりますと、それは私たちは物すごく萎縮してしまって夢のあるプランができなくなるからです。例えば伊豆縦貫自動車道にしても、これが全線開通するのは恐らく30年ぐらいかかると思います。総合計画は、長期的なプランとして10年しか見込んでいない。だとすれば、縦貫道というものは考えないで私たちは計画をするのかということになってしまう。

だから、私たちは、計画の年次と事業の年次というののずれは、それはずれとして考えて、その上で今なすべきことを、優先順位を皆さんと一緒に考えてつけていくと、こういう姿勢でございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 総合計画の考えということで、これは福井市長時代のときに、私、一般質問でさせていただいて、ちょうど総合戦略見直しの時期になりまして、あと1年待てば総合計画と計画の内容が一致できますよという質問をさせていただきました。ただ、そのときは今のままのスケジュールで行くんだというお話です。

今回、後期計画については、総合戦略と時期を合わせるということで議会全員協議会でも御説明いただきました。

その一般質問の中で、では20か年計画をつくったらどうかというお話もさせていただきましたが、今まさに松木市長がおっしゃったのは、将来のまちを見据えた上で希望の持てる計画、そして事業実施は5年単位、10年単位、そんなお話がございましたが。

すみません、関連の質問で恐縮ですが、今後、総合計画を策定していく上で、松木市長としてはやはりもう少し長い期間、10年ではなくて20年ぐらいの計画が必要かどうか、必要かとお考えかどうか、お尋ねさせていただきます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 質問の趣旨が、私が理解できないところがあったんですけど、市の総合計画の目標年次に20年先を入れるべきかどうかという御質問でしょうか。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 私は、計画というものが、予算があって計画をつくるべきと考えますが、市長は、そうすると萎縮した形の計画しかできないということで、もっと長いスパンを見た計画をつくっていくべきという御答弁がありましたので、そうであれば、総合計画というものがそういうものであるよということをしっかり市民の方にも説明した上で計画をつくる、それか、20年先、下田市がどうあったらいいよねという理念の上での総合計画を策定するべきか、どちらの、市民にちゃんと、計画をつくって、いつも計画だけで計画倒れだよねというのが大方私が聞く市民の皆様の声であります。この2点、どちらを選択するかという御質問でございます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 説明ありがとうございます。

議員は、絵に描いた餅にならないように事業費がちゃんと裏打ちされた計画として総合計画をつくるべきであると、こういう御質問であろうかと思えます。

私はそれについて異議を唱えるものではないです。総合計画というのは、残念ながら、今、制度として10年先というふうにしているというのもあります。

したがいまして、20年先というのは、私はそこを見通した上で、20年先も考えた上で10年先の計画をつくるというのが総合計画だと思っています。

遠きを謀るという言葉があります。謀るというのは、ごんべんに何がしという字を書く「謀る」ですけど、やはり私たちは遠くを見据えて10年先というものを設定しなければなら

ない。10年先から先は考えないということにはならないだろうなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） ありがとうございます。

最後のセクションというか項目になりますが、下田市の第7次行財政改革大綱に基づき実施されている計画ということで、各担当課長のほうから御説明であったり、進捗をいただきました。

特に、税務課の現年収納率の向上というものは前倒しで進んでいるということで、非常に市の職員の皆様が努力されているなと感じたところでございます。

また、ふるさと納税につきましても、補正予算でも増額ということで、恐らく4.7億ぐらい、今年度見込まれているのかなと思いますので、期間内の目標達成ができるんじゃないかなと思っております。

そういった中で、第8次という中で、2桁単位のふるさと納税を伊豆半島内でもある自治体があるという部分で、今後、下田市としてはふるさと納税、企業版を含めたふるさと納税の方針、金額でもし現在、次期計画に向けてこのぐらいというようなものがございましたらお聞かせいただきたいと思っております。

あと、補助金の関係につきましては、全体148のうち、サンセット方式を採用しているのが6つ、個別要綱があるのが101ということで、これはまだ取組の半ばというものなのか、まだ数を増やすことができるかと考えておるところかどうか、お尋ねさせていただきたいと思っております。

財産の有効活用ということで、稲梓診療所跡地については公売を今予定しているというところでございますが、もう一点、私のほうで確認させていただきたいものが、旧下田グランドホテル、これについても、議場においてはおおむね公園整備でというような質問・答弁となっておりますが、仮にこの土地を購入したいという方であったり、企業さん、団体さんがいらっしゃった場合、このままPFI等で限りなく少ない収益を生む可能性しかない公園整備として進めていくのか、売却を考える余地があるのかどうか、お尋ねさせていただきたいと思っております。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） まず、民間活用について、今後、来年度、旧下田グランドホテルに

については、楠山議員からのときにはちょっと時期は答えませんでしたけど、民間活力のプレゼンをちょっとやりたいと思っています。

プレゼンを行って、こういう場所だよ、こういうところだよと行って、民間がどういった提案をしてくれるか否かは、そのプレゼンのときに提案してくれるか否かというところなんです。なので、すごい地域に合ったよい条件で整備をしてくれるというので、なおかつ買ってくれるというようなお話があるのであれば、前向きに考えていくべきと私は考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） プレゼン次第ということで、プレゼンについては、恐らく広く公募されるのかなと思いますので、公募の中で明確にもし所有したいという企業さんだったり個人がいる場合は売却をしますというような明記をお願いしたいと思います。

その理由としては、市が購入した理由が、所有者が不在となり、放置されることを容認できない、放置されることが容認できない、その前にあるのが所有者不在ということで、所有者があればいいというように私は考えておりますので、ぜひともそういった点を検討していただきたいと思いますが。

あわせて、売却の可能性の金額として、市が購入した100万なのか、それとも今後の費用を考えたことを踏まえて、1万円でも1,000円でもいいから購入を希望される方がいれば売却したいという考えか、これは大きく中長期的な財政見通しに影響することですので、お考えをお尋ねさせていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 繰り返しとなりますが、その公園、元公園、下田公園と一体だったものをホテルとして活用されたのを再び市が所有したというところで、そういったことの観点からしますと、まずは元の公園と一体となった活用が望ましいというところで、今、一体的な整備について検討であります。今言った、楠山議員のお話でもしましたが、こういった財政力が厳しい中、民間の活用も踏まえてコスト縮減を図っていくことも必要という観点の下から、何でもいいという、元も市の土地なので、どんな活用でも買ってくればいいのかというわけにはいかないと思います。提案内容によって、また庁内で話し合っどどのようにするか、検討していくものと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） グランドホテル、少し購入の目的と何か進み方が変わってしまったのかな。所有したいという方がいれば売却するべきかと思います。

これは、ちょっと後ろの議員の方、どう考えるか分かりませんが、私、購入目的からしたら、そういう方が現れた時点で売るべきでありますし、このプレゼンの民間活用においては所有権の移転を含めた民間活用をプレゼンの内容に含めるべきと意見をして、この件の質問は終わらせていただいて。

最後、非常事態宣言という観点の中で、松木市長の御答弁の中ですと、聖域なき削減、財政健全化、コロナ禍を踏まえ、他も同じ状況だからこの状況というものは何とか回復できるんだよというような御答弁にちょっと私のほうには聞こえたんですが、令和9年から赤字決算、財調がなくなってしまうという中で、財政の健全化が可能なのかどうか、市民の皆様が理解していただけるのかどうか、こういった宣言がないと下田市が何でこの事業をしないのかという、市当局または議会と市民の考え、市民の皆様の考えの隔たりが出てしまうと思います。

仮に、財政非常事態を宣言した場合、裾野市さんで取り組まれたものがまず行財政改革集中プランを実施し、それでも駄目だったということで、総人件費の抑制、独自事業全般の見直し、公共施設の在り方の見直し、大型公共事業の一時停止や先送り、普通建設事業の総量の抑制、各種補助金等の見直し、これは今、下田市がやっていることであって、これが何に基づいてやられているかということをも市民の皆様と一緒に理解する必要があるかと思います。

議員のみ全協で財務課長からの説明ではございましたが、この点についてしっかりと議会全員協議会の中で、市長以下皆様そろった中で議会に説明し、下田市と議会として財政非常事態であることを市民の皆様にお伝えする必要があるかと思いますが、最初の市長の答弁の中に宣言しないとかなというものはございませんでしたが、その点はどうですかということで御質問させていただきます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 江田さんの今の質問の中で、最初に、全国ほかも同じなんでもうちも大丈夫だというふうな捉え方をされたようですが、そんなことは言ってません。そのように私たちが大きな影響を受けていると。したがって、聖域なき削減と、こういうふうな話をしたところでございます。

御指摘のように、不交付団体だった裾野市でさえも、あのようにな経済的な体力がしっかりしているまちでさえも非常事態宣言を出した。つまりただ単にお金があるから大丈夫という

ことではないし、逆に言うと、お金がないまちだから危ないということでもないんです。要は、中身だと思います。

したがって、先ほど申し上げましたように、今後の社会情勢をしっかりと見て、課題を整理した上で総合的に評価をして、必要であればそういった行為も検討しなければならないというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） ちょっと今の企画課のほうで少し取りまとめられている内容についてお話をさせていただきますが、ただ単に宣言をすればいいということではなく、当然ながら、今の状況がどういう状況で、今後、どういうことをしていく必要があるのか、そういったものもある程度セットでお示ししなければ、ただ宣言ということで済まないと思いますので、今、財務のほうで令和7年度予算の編成に向けて各課との予算の要求内容の調整をやっています。それがある程度まとまった段階で、現状、どういう財政状況とか予算編成状況なのかというのを分析し、今後、それが数年の中でどういう影響を与えていくのか、そこも改めてもう一回精査する必要があると思っています。

そうしたものをある程度精査した上で、改めてどういう対応をしなければということになるよというのが明らかになった時点で宣言が必要なかどうかというところが出てきますので、そこについては今作業中になっていますので、もうしばらくしましたらある程度の工程といえますか、方針のほうはまたお示しができるかと思っていますので、少しお待ちいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 最後、まちの将来像を全員が共有するという事はやはり重要かと思えます。なかなかお金の部分のまちの将来像というのが出しにくいとか難しいというところで共有し切れないところもあるかと思えます。

私もこういった予算の中で単年度の予算であったり決算というものは、少し意見だったり、見れるようになったんですが、中期的・長期的な財政見通しというものはまだまだ認識不足があるなというところを痛感したところでございます。恐らく市民の皆様はもっとそのように感じているところかと思えます。

情報を出して、実情というか真実を知ってもらうことがやはり重要かと思えますので、今

後、新年度の予算編成であったり、決算の際もこうした中期財政見通しを併せて議会とも共有いただきたいなということを要望させていただきます。

少し戻ってしまって大変恐縮です、環境対策課長。

ごみ処理施設の更新整備ということで、一部事務組合で行っているというような御答弁をいただきました。一方で、マックス6億円の負担金の発生が見込まれるということで、これまでも施設規模については様々な議員がもう少し小さくできるのではないかとということで、ただ、設計が今のスケジュールですと令和7年度の中頃から始まるのかなというようなスケジュールかと思います。

現状の54トン炉に対して炉を小さくした場合、炉数が1個になる可能性があるということで、これまでそこに踏み込めないというような御発言、御答弁をいただきましたが、年間6億の負担金を考えてしまうとどうしても炉の規模の縮小化というものの可能性を議員としては確認していきたいところかと思います。

可能性調査の資料だったと思うんですが、他都市事例ということで、炉の規模と炉数というところの資料があったので御紹介させていただきました、現状ですともう施設組合での協議事項かと思いますが、協議状況を最後御質問させていただいて、この一般質問を終わらせていただきたいと思います。

こちらを拝見したところ、40トン以下、一番小さいところだと北アルプス広域連合さんのほうで連続運転式40トン炉で2基、稼働開始が2018年ということで、そのほかにも41トン、46トン、48トン、43トンということで、現状の54トン炉以下でも2炉で稼働している事例がございますが、この点を加味した上で、現状、施設組合で炉の縮小化の検討がされているかどうか、負担金という観点から御質問させていただき、御答弁いただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 今の御質問についてですけど、まず基本的なところを御存じかと思いますが、一部事務組合が立ち上がっています。その施設の整備については、一部事務組合が行うということになっておりまして。ですので、その事務は基本的にまず下田市の事務から外れておって、一部事務組合で進める事務ですと、下田市の件から外れますよというのが大前提であるということでまずお話を聞いていただければというのが一点ございます。

あと、先ほど6億と申し上げたのは、まずかかってくる一般財源が6億で、そこから起債を借りますと、ちょっと今、正確な額を申し上げられませんが、交付税措置というのが、幾

らか交付税が返ってきます。そちらにつきましては、6億というのは、交付税はどうしても後についてくるものですので、お金は用意しなければならないと、実際は例えば5億あればいいのかもしれませんが、6億円のお金がまず必要になってくるということで6億円と申し上げました。

施設の規模につきましても、当然、これまで担当者会議等でも話をしてきた経過がございます。こちらにつきましては、各市町で持っております一般廃棄物の基本計画、これに基づいた将来予測を積み上げて、さらにごみ削減の努力をした上で今の規模の数字になっておりますので、そこからさらに絞ろうというのがちょっと現実的にはなかなか厳しいという状況でございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 江田議員。

○13番（江田邦明） 毎回細かな質問に丁寧な御答弁をいただきましてありがとうございました。

財務課長の判断だったり行動がこれを求めていたかどうかはなかなか知れないところでございますが、こうして市長からの発言であったり、各課の発言を聞けるということが重要でありまして、今回は私からの質問だけでございましたが、やはり他の議員も皆様も財政見通しがどうなのかということは質問を確認したいと思いますので、ぜひとも冒頭にありましたとおり、特定財源を含めた一般会計、また公営企業会計であったり特別会計を含めた下田市全体200億を超える予算が今後どのようなようになって運営されているかという観点でぜひとも全員協議会の中で御説明をいただき、また市民の皆様とも共有させていただきたいことを要望し、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村 敦） これをもって、13番 江田邦明議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

3時40分まで休憩します。

午後 3 時25分休憩

午後 3 時40分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次は、質問順位 4 番、1、防災全般について、2、交流・にぎわいについて、3、ふるさと納税について。

以上4件について、2番 大西將由議員。

〔2番 大西將由議員登壇〕

○2番（大西將由） 清新会の大西將由です。通告に従い、一般質問させていただきます。

3月における私の一般質問の冒頭で、年初に発生した石川県能登地方を震源とした地震に関して、被災された皆様へのお見舞いと犠牲になられた方々へのお悔やみを申し上げましたが、9月には同じ能登半島において集中豪雨により、またも甚大な被害と尊い命が失われました。改めて被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ、犠牲になられた方々には心よりお悔やみ申し上げます。

また、10月1日から3日まで総務文教委員会の議員で宮城県東松島市、女川町、石巻市へ、東日本大震災の災害対応、防災・減災への取組及び復興まちづくりについて行政視察に行っていました。東松島市では、震災から13年でハード面はほぼ整備されたが、ソフト面はまだということでした。改めて災害の怖さを再認識いたしました。

それでは、本日は、大きく分類しまして、先ほど述べました災害に対する防災全般についてと交流・にぎわいについてとふるさと納税の現状と今後についての3つの質問となります。

まず初めに、防災全般についての質問から始めさせていただきます。

以前にも同僚議員から質問があったものもあると思いますが、現時点での再確認ということをお願いいたします。

1つ目、下田港外防波堤の工事進捗状況と完成後の効果について、2つ目、現在の白浜小、浜崎小学校のほか、今後のマンホールトイレの設置予定場所について、3つ目、災害時に避難所として使われることも多い体育館への冷房設備設置の予定はあるかについて、4つ目、避難タワーの建設予定はあるかについて、5つ目、災害時のペット同行避難に対しての避難所の対応について、6つ目、下田市として災害時の相互応援、宿泊施設の提供に関する協定のほか、ドローン等先端技術に関する事業を展開する企業との協定について、7つ目、現在は不在となっている防災監の今後の予定について。

以上の7項目についてお伺いします。

次に、交流・にぎわいについての質問をさせていただきます。

3月の交流・にぎわいについての一般質問において、店舗などの誘致に関する支援制度や取組等についてさせていただき、その再質問の中で、開国のまち下田としては、海外にも目を向けた施策展開など新たなチャレンジをしやすい環境づくりが必要と考えますが、今後の方向性や事業展開についてどのように考えているかと伺いました。

それに対して、市内事業者やワーケーション実践者を集めたワークショップの中で、デジタルノマドと呼ばれる国際的リモートワーカーをターゲットとしたビジネスプランのアイデアが出て、市としても受入れに関わる施策の研究を進めていきたいとの答弁をいただきました。そして、会議、打合せだけで終わることなく、予算を確保し、11月3日から約1か月間、デジタルノマド誘致に向けた取組を行っていただきました。

まだ交流プログラムが終了したばかりではありますが、分かる範囲でお答えください。

1つ目、期間中に訪れたデジタルノマドワーカーの人数と滞在中に使った金額について、2つ目、訪れたデジタルノマドワーカーの下田に対する感想について、3つ目、今後に向けての取組について。

以上の3項目についてお伺いします。

次に、ふるさと納税についての質問をさせていただきます。

下田市における過去3年間の寄附金額と件数は、決算審査特別委員会資料によって確認しました。そこで質問させていただきます。

1つ目、下田市から過去3年間に他地域へ納税された寄附金額について、2つ目、今後に向けての取組と目標金額について。

以上2項目についてお伺いします。

以上をもちまして私の趣旨質問とさせていただきます。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私は、防災監についてお答え申し上げます。

防災監は、過去に防災担当課長が兼務をしていたところ、やはりここは特別にということと5年の任期で特定任期付職員として元自衛官の方を採用しておりました。この方は、令和6年1月の4日だったかな、令和6年の1月までいてくれました。この間、幸い、今、下田は自然災害にあまり遭わなかったんですが、一方でコロナという新しい形の災害に直面しまして、この指揮を執っていただきました。大変感謝しているところでございます。

私たちとしましては、現在、市長、副市長両名とも県や市で防災部局に携わった経験がございまして、これを生かそうということで専任の防災監の配置を予定しては今はいないんですが、今後も各職員のスキルアップをOJTなどで行いまして、市の対応能力、全体としての対応能力を向上させてまいりたいと思います。

今後、様々な防災的な課題がまた新たに現れることも考えられますので、その中で必要に

応じて設置についても検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 私のほうからは、防災全般についての下田港外防波堤の工事進捗状況と完成後の効果についてお答えいたします。

この防波堤は、荒天時の避難船舶の増加及び東海地震による津波の対策の必要性から、昭和55年度から、国、当時の運輸省第五港湾建設局となります、こちらの直轄事業として各種基礎調査を実施し、昭和60年に西側の防波堤建設工事に着手しております。

事業計画は、現在、令和12年度まで、総事業費593億円に対し、令和5年度末の総事業費は507億円となっております。

防波堤の延長につきましては、本年新たに2函のケーソンが設置され、計画延長900メートルに対し、現在645メートルとなり、延長ベースでいいますと進捗率は約72%となっております。

完成後の効果としましては、国が令和2年12月に実施した下田港外防波堤整備事業再評価によりますと、避難水域が整備前、4隻から16隻に確保され、荒天時における海難事故による船舶の損失被害を回避することが可能となります。

さらに、港内の静穏性が向上し、漁業等の産業活動の安全性、また観光船の安全運航も可能となり、さらに地震時の津波の減災効果も期待されているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 私からは、防災全般についての中での2番でございます、現在の白浜小、浜崎小のほか、今後のマンホールトイレの設置予定場所についてにお答えさせていただきます。

第2期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、下田中学校及び津波浸水区域外の5小学校、白浜小、浜崎小、大賀茂小、稲生沢小、稲梓小の6か所を整備目標としてマンホールトイレの設置を進めております。

今後の整備といたしましては、想定避難者数や既設洋式便器数、可搬型非常用トイレの配備数等を考慮しながら整備箇所の検討を進めており、現時点では下田中学校への整備を最優先として考えております。

続きまして、4番でございます。避難タワーの建設予定はあるかについてお答えさせてい

たきます。

令和2年3月に策定いたしました下田市津波避難計画では、地震発生後5分以内に避難行動に移ることで、避難行動要支援者や観光客を含めたほぼ全ての人が避難可能となっております。現在のところ、避難タワー建設の予定はございませんが、必要性も含め、今後検討してまいります。

続きまして、5番でございます。災害時のペット同行避難に対しての避難所の対応についてお答えさせていただきます。

避難所運営は、利用者が行うことが基本となっております。現在、朝日地区の避難所運営マニュアルを作成しております、具体的に動き出そうとしております。

他地域の広域避難所の運営マニュアルの策定に向けて、市として協力していきたいと考えてございます。その中で、ペットのルールも考えていただくように支援してまいります。

続きまして、6番でございますけれども、下田市として、災害時の相互応援、宿泊施設の提供に関する協定のほか、ドローン等先端技術に関する事業を展開する企業との協定についてとの御質問でございます。

本年度、下田市消防団において、団員にドローン操作資格の取得を推進しており、災害時における活動に備えているところでございます。

議員御質問のドローン等先端技術に関する事業を展開する企業との協定につきましては、災害時における協定のほか、平時の消防団へのドローン操作研修等、協定締結に向けて内容を協議していきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは、防災全般についての3番目、体育館への冷房設備の設置の予定はあるかということについてお答えいたします。

小・中学校の体育館への冷房設備には多額の予算を要するため、現時点では計画はございませんが、体育館は災害時に必ず避難所となるため、冷房設備の設置は必要と考えており、今後、国・県と協議して引き続き検討してまいります。

本年6月で承認していただきました小学校の特別教室への空調設備の設置工事を現在実施しております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、デジタルノマド誘致に向けた取組についての御質問にお答え申し上げます。

まず、期間中に訪れたデジタルノマドワーカーの人数と滞在中使った金額についての御質問でございます。

期間中におけるデジタルノマドの来訪者数は121人で、内訳としましては、海外ノマドが27人、国内ノマド94人となっております。滞在中に使った金額につきましては、今後、来訪者を対象としましたアンケートにより把握をいたします。

次に、訪れたデジタルノマドワーカーの下田市に対する感想についての御質問でございますが、参加いただきましたデジタルノマドからは、本市が持つフレンドリーな気風に魅力を感じる旨の感想を多くいただいております。また、世界を回る中でも本事業のような地域コミュニティに接続する形の受入れ体制を構築している例はなく、可能性を感じるとの意見もいただいているところでございます。

次に、今後に向けての取組についての御質問でございます。

本事業は、デジタルノマドの誘致に向けた実証事業と位置づけておりまして、デジタルノマドと地域事業者の意見交換などを含めた受入れ体制の構築に関するプログラムで構成しております。今回は試験的に実験したものであり、今後、市内の滞在環境、受入れ面に対する評価や課題等について集計、評価、分析するとともに、本事業に参画していただいたデジタルノマドや関係団体等、さらには地元の事業者の皆様も含めて協議を重ね、本市ならではの誘致モデルを検討してまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） それでは、企画課のほうから、ふるさと納税の寄附額の現状について答弁いたします。

ふるさと納税寄附金額の現状につきましては、決算審査特別委員会でお示ししたとおり、寄附金額は、令和3年度、2億9,545万1,000円に対し、令和5年度、4億4,045万2,000円、寄附件数は、令和3年度、1万1,214件に対し、令和5年度、1万2,248件となっております。

推移といたしましては、寄附金額は1.49倍、寄附件数は1.09倍の伸び率となっております。全国平均が寄附金額1.34倍、寄附件数1.32倍でありますことから、寄附金額の伸び率につきましては全国を上回っている状況となっております。

また、下田市から過去3年間に他地域へ寄附され、納税が減収となった部分につきまして

は、令和3年度、2,122万8,000円、令和4年度、2,640万円、令和5年度、2,899万3,000円となっております。

過去3年間、1.36倍と市民の方のふるさと納税の利用も増えておりますが、現状におきまして、下田市につきましては受入れが上回っている状況となっております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） ここで会議時間を延長いたします。

大西議員。

○2番（大西将由） ここから一問一答でお願いしたいんですが、まず1つ目の外防波堤についてですが、市民は意外と完成したかどうか、どんな効果があるか等を知りません。ですので、情報発信をまめにしてほしいです。それによって、地震や津波に対する防災意識が高まると思います。また、それによって、ハザードマップなども変わってくると思いますので、ぜひお願いします。これは要望で終わります。

2つ目のマンホールトイレですが、市内災害時の避難所は20か所近くありますが、津波や山崩れの心配、また収容人員等を考えますと、やはり下田中学校が一番避難者が集まるのではないかと思います。中学校も統合され、災害発生時間によっては、全生徒も待機することも考えられます。優先順位で下田中学校にまず設置が妥当であると私も思っていましたので、ぜひお願いします。そして、ほかの箇所もできるだけ早く進めていただきたいと思います。

3つ目の体育館への空調設備、主に冷房の設置ですが、予算等の関係で市内全部の体育館に設置というのは難しいと思います。

10月13日の静岡新聞の記事には、全国の公立小・中学校における9月1日時点での体育館の冷房設置状況は、普通教室の設置率99.1%に対して体育館は18.9%、都道府県別では、体育館・武道場は、東京88.3%、静岡は若干上がって20.5%とのことです。

文部科学省は、体育館などへの冷房設置促進のため、23年から25年度の新規申請について国の補助率を2分の1に引き上げています。また、以前、同僚議員からも発言があったLPガスで駆動するGHPという高効率空調機もあります。電力負荷・CO₂排出削減にも貢献できるそうです。そのあたりの検討も含め、先ほどのマンホールトイレと同様に、まず下田中学校からではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） マンホールトイレのほうは、下田中学校のほうへ最優先ということで考えてございます。

また、空調設備につきましても、やはり設置するのであればやはり避難者が多い下田中学校と考えてございますけれども、財政的な面がございますので、その辺は財政部局のほうと連携を取って進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 大西議員。

○2番（大西將由） 分かりました。これもぜひお願いしたいと思います。

4つ目の避難タワーですが、建設予定がないことは分かりました。避難ビルについても国の基準が厳しくなったことにより、現在は旧町内に1つもありません。

地震発生時、高い建物が崩れていなければ、避難できるように持ち主の許可を取っておくのもよいのではないかと私は思ったんですが、波に対する耐浪性がない場合、その後の津波で流されてしまったら元も子もないです。やはり海岸線の中でもすぐに高台に避難できないような場所には避難タワーが必要ではないかと思えます。

気になっている場所は、武ガ浜地区です。町内には、橋を渡っていかなければならず、柿崎・上の山方面に行くには海沿いを通らなければなりません。武山の避難路がありますが、年配の方とか足の不自由な方には厳しいと思えます。避難路のちょうど登り口のところには駐車場のようスペース、比較的広めの場所がありますので、なおかつまた道の駅やホテルもありまして人が多く集まる場所なので、もしその条件が合えば、そこに避難タワーの建設を検討していただくことは可能であるか、お伺いをいたします。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 先ほどお答えさせていただきましたけれども、まず避難タワーの建設につきましては、現在のところ、予定はございません。

しかしながら、要配慮者の避難につきましては、計画に基づく速やかな行動とか、避難場所によっては先ほどの武山荘の跡地でございますけれども、急な階段上等の難しい面もあると感じておりますので、一時避難場所の選定とか、あと避難タワーの必要についても考えていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 大西議員。

○2番（大西將由） やはり先ほど言いましたように、避難に関しては、足の悪い方とか要介護の方などはどうしても助けが必要になると思えます。

そこで、避難タワーが無理だとして、確認したいのですが、下田市は個別避難計画作成の

状況はどのようになっているか、お伺いをしたいです。よろしくお願いします。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） 個別避難計画の作成や取組の状況についてお答えいたします。

まず、作成についての状況でございますけれども、現在のところ、要支援者の方から提出のあった計画は43件でございます。本年度の取組についてでございますが、10月に内閣府のピアサポート招聘事業、この制度を活用いたしまして、実際に計画づくりに携わって他県・他市町の行政職員を招いて先進地の事例を研修する機会を設けました。

滋賀県高島市というところからお越しいただいたんですが、そちらは、人口約4万6,000人で、要支援者が約5,000人、個別避難計画につきましても、作成できたのが数十件ということではございましたが、ケアマネジャーに計画の作成を委託するなどしまして、地域との調整をしっかりと行って実効性のある計画づくりを重要視しているということではございました。

本市においても、福祉専門職との協力・連携を図ることを目的といたしまして、今月3日になりますけれども、市内及び近隣の12の事業所から参加をいただきまして、介護支援専門員を対象としました個別避難計画の説明会を実施いたしました。

今後でございますけれども、要支援者の方の介護度、またお住まいの災害被害の危険性、こういったことを勘案いたしまして、優先度の高い要支援者の方について、地域や福祉専門職などと連携をいたしまして実効性のある計画づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 大西議員。

○2番（大西將由） 分かりました。

計画立てるのは大変な作業であるんですが、今、やはり能登の地震で、震災があり、下田の住民の方の防災意識もある程度高まっていますので、この時期にどんどん進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

少し戻りますが、2つ目の質問から今の4つ目の質問ですが、事業の検討や要望をしていただくことは分かりましたが、実際にそれぞれに対して関係する補助事業を現在探してもらっているかについてお伺いします。お願いします。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） まず、体育館のほうの空調に対しましては、先ほど議員御指摘の停電対応型GHPのLPガス、こういったもの、あと学校の施設のほうですと、スポット

クーラーの状況ということで、スポットクーラーを入れているところもあります。

あと、文部科学省のほうでは、学校施設環境改善交付金ということで、大規模改造事業ということで、これは空調だけではなくて、断熱材を入れた補強、補強ですか、断熱材を入れるようなことも含めた中での補助事業というのがございます。

各事業につきましては、いろいろございまして、例えば長泉町、それから伊豆市の新中学校体育館とか、あと近隣ですと伊東市の東小学校の体育館の大原武道場とか、吉田町とか、こういったところがございまして、おのおののメリット、デメリットがございまして、そのあたりを少し今研究しているところでございます。

○議長（中村 敦） 大西議員。

○2番（大西將由） ちなみに、避難タワーなどをつくる場合に、事業ですか、どういう事業が当てはまるかどうか、もし分かればお答えしていただきたいです。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） すみません、今ちょっとすぐ思い浮かぶのが県の減災交付金が該当すると思います。

○議長（中村 敦） 大西議員。

○2番（大西將由） すみません。細かくなって、すみません。

それぞれ要望を検討、継続してお願いしたいと思います。

次に、5番目、5つ目、ペットの同行避難についてですが、朝日地区がこれから計画ということで、そのほかはまだということですが、少し遅いような気がします。

実は、私は、現在は風邪などほとんど引かないんですが、風邪を引くとぜんそく、小学校の頃はぜんそく持ちでした、風邪を引くとゼーゼーとかヒューヒューとか大変つらかったんですが、今から40年以上前のことなので医学的には分からないんですが、その当時はぜんそくにはほこりや動物の毛などはよくないと、吸うとよくないということで、姉も私よりぜんそくがひどかったものですから、自分の家で動物を飼うという習慣がなくて、そして現在に至るわけですが、今現在、私の周りの知人、犬とか猫を飼われている方がすごく多いんです。その方と接して見ていると、本当に自分の家族のような形で、犬でも猫でも名前をちゃんとつけてものすごいかわいがる。それを見てると、やはり避難をするとき、ちゅうちゅうすることなく、安心して避難できるようにしてほしいです。

ただ、逆に、動物に対するアレルギーの方もいますので、その辺の難しさはあると思うんですけれども、地区でマニュアルを作成するには、それを考えるとすごく時間がかかってし

まうと思うんで、やはり知識のある当局が中心になって策定を行ってほしいと思いますが、その辺、そのあたりについてはいかがですか。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） まず、朝日モデルということで策定を進めまして、その中で、避難所のルール、先ほど申しましたけど、ペットのルールというのを考えていただくように行ってきたわけでございます。

ペットの飼育の管理ルールでございますけれども、一応9つございまして、ペットは、指定されたペットスペース及び方法で飼育してもらうよということと、ペットスペースは飼い主の責任で管理してもらう、またペットを体育館や校舎等、人の居住区域に入れないようにしてください、これはやはりアレルギーとか、そういうのに対応しているということでございます。ペットによる苦情、危害防止に努めてください。決められた場所で排せつさせ、ルールに従って処分してください。餌の時間を決めて、その都度片づけてくださいとか、運動やブラッシングは屋外で実施し、抜け毛は各自で処分してください。名札等を装着し、飼い主が分かるようにしてください。ペットの触れ合い時間を決め、夜間の接触はなるべく控えてください。

こういう9つのルールを一応定めておりますので、各地区、今後、避難所運営マニュアルを作成する機会には、こういったところを重点的にルールづくりを進めてもらうという考えでおります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 大西議員。

○2番（大西将由） 分かりました。ぜひそのときには協力をお願いしたいと思います。

また、ペットを飼っていて、これから下田に移住したいなという方がいた場合に、やはり同行避難が下田はできますよと、ここだったら大丈夫ですよというふうになっていれば、安心して移住してこれると思いますので、そういう面からもぜひお願いしたいと思います。

6つ目の災害協定ですが、今現在、私の記憶では荒川区、葉山町、那須町とは災害時の相互応援と、また下田温泉旅館協同組合と宿泊施設の協定はあります。

下田には、ウインディーネットワーク、もう名前言いますけども、会社があって、本年5月に下田地区消防組合と災害時の消防活動における協力に関する協定を締結して、8月には、下田市ではなく、伊東市と同様の協定を締結しています。下田消防組合だけではなく、下田市としても早く協定を締結させるべきだと考えていますが、それに関してはいかがでしょう

か。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 議員おっしゃるとおり、すぐに協定のほうは結びたいなとは思っています。

昔のお話になりますけれども、平成3年の落合の災害のときには、ここにいる副市長の高野副市長と私もそうですけれども、現場のほうへ出向いて、平板測量、地図とか手描きでやった時代でした。

ですけれども、今の時代はドローンを使って地形測量を行う、レーザー測量を行う、そして地図がもう即座にできる、こういうような時代になってきてございます。

したがいまして、やはり先端技術、これ、どんどん取り入れるべきだと思っておりますので、しかも、下田にそういう先端技術を持っている会社があって、伊東とかほかのほうに協力を持っていかれるのであれば、やはり下田と強力な協定を結びたいというふうに私は考えてございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 大西議員。

○2番（大西将由） 私、以前にウインディーネットワークさんに実際に連絡を取って訪問させていただいて、そこで、これまで災害とかいろいろな面に対して行ったドローンとか、あと水中ドローンの情報収集活動の実際の映像をまとめたものを見せてもらったりしたんですが、正直言って下田にこのような技術を持った会社があるんだと本当に驚きました。市とか県ではなくて国のレベルだなというぐらいの衝撃を受けたんですけれども。災害発生、または発生するおそれがある場合に絶対必要となると思いますので、早めの締結をお願いいたします。

7つ目の防災監についてですが、松木市長からも答弁いただきましたが、現在は土屋課長が兼務ということになりますので。何事もなければ大丈夫と言えますが、いざ災害が発生した場合、指揮命令に遅れが生じると犠牲者や被害が増える可能性があります。しかも現実的に課長は何年かで交代するわけです。

その中で、専門的な知識を持って、ある程度広い広域な視点で市長である本部長に助言とか相談ができて、防災計画の見直し等を常にしっかりと行い、災害だけに集中できる防災監が私は必要であると感じますので、再度検討を要望します。これは要望です。

次に、デジタルノマド誘致についてですが、使った金額については、これからのアンケート

トということですが、訪れた人数が121人とのことで、一定の成果があったと思います。

私も実際、何日かイベントに参加してノマドワーカーの方と、なかなか英語がしゃべれないものですから、翻訳機ですか、いろいろ使ったりして一生懸命やってみたんですが、皆さん来た方が、下田の雰囲気とか、あと下田の人の温かさ、すごい気に入ってくれたみたいで、また来るよとか、そして周りの世界のつながりある人に宣伝するよというふうに言ってくれました。

私も含め、一般的には予算を組んでやったんだから成果はとすぐ聞きたいたちなんですが、この事業はすぐには成果ができないと思いますね。ある程度、じわりじわりと数年かけて出てくるものだと私は思っています。

例えば今回来られたノマドワーカーの方がSNS等で下田のよさを情報発信すると、あっという間に世界中に広がります。これは事実です。結果的に、それでも日本に行くのであれば下田だなというふうになってくれば何よりですので、今後のことに期待したいと思います。

また、ノマドワーカー、ほとんどが自動車以外の交通機関で来ますので、ほとんど聞いたら電車ですね。それで、来てからバスとかタクシーで移動とか。そういう下田に来ることによって鉄道とかタクシーとかバスの会社、また泊まりますから宿泊業、食事をしたりとか、中にはカラオケ行ってはじけたとか、そういう方もいますけれども、いろんな面で経済効果があると思いますので、今後も事業をできれば継続して行っていただきたいと思います。

また、先日行われたデジタルノマドの未来会議に参加しましたが、市内の事業者も受入れについて新たなチャレンジする機運を感じました。民間事業者と行政、お互いにできることを持ち寄って、下田ならではの受入れ体制の構築を期待するところではありますが、その一方で、受入れ環境の整備について、カード決済ができないと、不便だったという声を聞きました。業務の効率化や集客の面でキャッシュレスを進めている事業者もいるんですが、まだまだ普及させていく必要があると私は感じています。

市全体での機運醸成を図っていく必要があると思うんですが、当局のそれに対する考えをお伺いしたいです。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） キャッシュレスの普及に向けた取組についてでございますが、今年度、静岡県が伊豆地域におきましてキャッシュレス決済の試験導入モニター調査というものを実施しております。この調査結果などを参考にしまして、商工会議所等と連携しなが

ら機運醸成や普及促進に向けた取組を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 大西議員。

○2番（大西將由） 分かりました。ぜひ、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

ここからちょっと要望になりますけれども、私の知人の飲食店では、外国人の旅行客、インバウンドのために外国語表記のメニュー、日本語はもちろんですけど、その下に英語であったり、中国語であったりとか、外国語表記のメニューを独自でも作って、食べたときにイメージと、聞いていることと違ったと思われぬように、その横に実際に作った写真もちゃんとこれですよというふうにつけたりして、感想を聞くと、大変もう喜んで感謝もされるということでしたので、今後の外国の方の誘客にも必要と思いますので、このような店舗がどんどん増えていくよう、観光協会であるとか、商工会議所であるとか、そういうところにも働きかけをお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

これは要望で終わります。

最後、ふるさと納税についてですが、これが国が認めている制度で、今では住民税を納めている人の6人に1人が利用しているということです。下田市においても、ホテル宿泊券などの返礼品が伸び、寄附金額も年々増えています。先ほど企画課長からあったように、決算審査資料によると先ほどの数字で、あえて重なりますので言わないですけども。

寄附額、入ってきた寄附額の約半分は返礼品であるとか、それを送る費用、送付費用、広報費用の経費になるということで、例えば4億4,000万であったら2億2,000万は、約ですね、経費で消えていくと。残った額が使える額というふうになります。

過去3年間に下田市から逆にふるさと納税をよその地域でやったと、その額も先ほどおっしゃっていただきましたが、ある意味、出ていくお金よりも入ってくるお金のほうが、先ほどの数字を見ますと明らかに入ってくるお金のほうが大きいですね。ですから、下田は順調にふるさと納税の金額が4億とか4億4,000万とだんだん年々伸びてきますけれども、私、ふるさと納税の金額、もっと伸ばせるんじゃないかというふうに思っています。

もっと言うと、ふるさと納税に、例えばふるさと納税専門の課をつくるとか、そういうふうに物すごいそこに力を入れるべきだと思います。

ただ、寄附金額がある程度順調に伸びていますので、今契約している中間事業者が悪いと言っているわけではなくて、ほかにももっと寄附額を伸ばす可能性がある中間事業者があるのではないかということです。

私、聞くところによると、ある中間業者では、契約した自治体に実際に事務所を構えるそうです。そこに社員を数名送り込むと。例えば下田で契約したら下田市のどこかに事務所を構えて、そこにその社員を2人とか3人とか送って、そこで実際に住まわせて生活させるみたいです。そうすると、やっぱり泊まるし、食べ物を食べますから、その時点でお金が下田市に落ちますけれども、そこで地域の方たちと交流して、なおかつ地域のよさを発見すると、それによって新規の商品開発を行って全国的に売り出すと、それで寄附額を大幅に伸ばしている中間事業者もあるそうです。

また、下田に来たことがあって、下田のことがもう何回も来て好きで、ぜひ協力したいなという事業者もいるそうです。今契約している事業者との契約期間等もあると思いますが、時期的に可能であれば、市として、例えばプロポーザル方式でもう一度募集をかけて事業者を選定してもいいのではないかと思います、その点に関してはいかがですか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 先ほど江田議員とのやり取りの中で市の財政が非常に厳しい状況にあるという中で、当然ながらふるさと納税につきましては、寄附額の約半分の額が市の財源として活用できるものでございますので、数字としては伸ばしていく、伸ばしていかなければならない制度だというふうに考えています。

でございますので、今まで、もちろんサイトの拡充ですとか、返礼品の開発ですとか、PR、こちらについては、それなりということは駄目ですね、一生懸命やってきたところでございますけれども、事業者によりましては、さらに伸ばす、伸ばしている実績を持っている事業者おるといのも承知しているところでございます。

これらにつきましては、当然、市として現行の事業者にこだわるということとらわれるということなく、様々な可能性を探っていくべきだと思っておりますので、もちろん事業者も、中間事業者も含めて、さらに伸びる可能性があるのであれば、様々な可能性を検討していきたいというふうに思います。

ただ、事業者さんにつきましては、それぞれ返礼品サイトもそうなんですけども、得意分野がそれぞれあって、下田の特性に合った事業者を選ぶということが必要になってくると思いますので、また今実際にやられている事業者さんの特徴ですとか、そういったものもある程度把握したりしながら、可能性があれば、そういった検討もしていきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 大西議員。

○2番（大西將由） 分かりました。

できるだけ、財源が厳しいという話を先ほどの同僚議員からの一般質問で感じましたので、稼げる市として、稼ぐという言い方はあれですけども、増やせるものは何が何でも増やすというのをやりたいなど、私自身も商売やってるもんですから、やるからには稼がなきゃならないというのはありますので、それによって、例えば寄附金額が増えて使えるお金が増えますよね。そうすると新たな設備投資ができたりとか、また返礼品をつくっている事業者さんも、いや、こんなに売れるんだったらもっと頑張ってつくろうとか、もっとこういうのを出してみようかみたいな感じで、すぐ相乗効果じゃないですけど。それによってさらに、じゃあ人手足りないからちょっと近所の人に来てとか、そういう雇用が新たに生まれたり、いい面になっていくと思います。

本来は、それによって厳しいというふうに思われているので、例えばですけど、例えば給食、今や毎回言われている給食費の無料化で、そこまでいかなくても負担、親の負担を軽減するとか、また通学路の整備であるとか道路修繕、あとは、今、署名活動もやられてますけれども、高校生の通学費補助などがもしかしたら、ふるさと納税、使えるお金が増えることによってできる可能性が出てくるんじゃないかという期待もちょっとあるもんですから、どうしてもちょっとふるさと納税頑張っていたきたいなということで。

最後になりますけれども、私、ちょっと大げさかもしれないですけど、下田市という船、下田市丸が座礁したりとか横波受けて転覆したりとか、そういうのは嫌です。できれば、成果を上げて大漁旗を掲げて進んでいってほしいという思いが私ありますんで、ぜひ民間と行政が力を合わせて、よりよい方向へ向かうように目指していきましょうと、生意気ですが、行きましょう。よろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（中村 敦） これをもって、2番 大西將由議員の一般質問を終わります。

○議長（中村 敦） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

お疲れさまでした。

午後 4 時32分散会